

平成24年第1回竹原市議会定例会会議録

平成24年3月7日開議

(平成24年3月7日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	井 上 美 津 子	出 席
4	山 村 道 信	出 席
5	大 川 弘 雄	出 席
6	道 法 知 江	出 席
7	宮 原 忠 行	出 席
8	片 山 和 昭	出 席
9	北 元 豊	出 席
10	稲 田 雅 士	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	豊 田 義 政	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	堀 川 豊 正	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	木 村 忠 志	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	柏 本 浩 明	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
水 道 課 長	前 本 憲 男	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第28 一般質問

午前10時00分 開議

議長（脇本茂紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

きのうに引き続き、一般質問を行います。

質問順位5番、片山和昭君の登壇を許します。

8番（片山和昭君） おはようございます。平成24年3月定例会の一般質問を行います。明政会の片山でございます。

昨年の大震災から1年がたちました。現地では復興の兆しは見えつつあるものの、今もって物理的にも精神的にも大きな痛手を背負って生活をしておられます。この災害の教訓をもとに一気に防災への関心が高まり、またそれぞれの自治体においても防災対策が活発化しております。

昨年12月には東南海地震の見直しで東北大震災と同規模の数値が発表されました。災害は待つてはくれません。行政としての取り組み、リーダーシップが人の命を左右します。

また、3月は本年度予算審議の月であり年度がわりの月でもあります。2010年より始まった第5次総合計画でのキャッチフレーズ「住みよさ実感」が少しでも実現できるよう、幾つか質問をいたします。

まず、第1に教育環境について、第2に元気なまちづくりについて、第3、安心で安全な地域づくりについて、この3点をもとにして質問をいたします。

まず、教育環境については、従来より問題化されてきました仁賀小学校、大乘幼稚園の適正配置について現況をお尋ねいたします。竹原市児童育成計画には、子供の幸せを第一に考え子供の権利が最大限に尊重されるように配慮する必要が書かれています。国のこども園などの施策も含め、竹原市では幼・保・児童の位置づけをどのように考えているのか、お伺いをいたします。

2点目は、元気なまちづくりにおいて、活性化を図るために学校の充実と同時に公民館を中心とした生涯学習の推進、スポーツ・文化レクリエーションの振興が大事であります。そのための施設、予算など十分満足していると考えているのでしょうか、お伺いします。

3点目の安心で安全な地域づくりについては、昨年12月に見直しされた地震情報につ

いてどのような認識を持たれているのか。活断層や津波、避難道や避難場所の見直し、倒壊防止の指導など災害防止マップを市民に徹底されるよう行政として緊急に取り組むべきではありますが、どのように考えているのか、お伺いいたします。

壇上での質問を終わります。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。

市長。

市長（小坂政司君） 片山議員の御質問にお答えをいたします。

1点目については、教育長がお答えをいたします。

まず、2点目の御質問についてであります。生涯学習とは、一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指すものとされています。

この生涯学習の理念に基づき、地域課題の解決に取り組んだ本市の具体的な事例として、大井公民館が実施したスポーツ広場の芝生化事業があります。

かつての大井スポーツ広場は、雑草が生えるなど、地域住民が利用する場所として有効に活用できていない状況がありましたが、公民館を中心に地域で課題を解決する方法を検討する中で、住民の力でできる公共施設の芝生化事業として取り組まれたものであります。

この事業を進めるに当たっては、公民館の学習活動として、芝生化の意義や具体的な進め方についての講習会の開催、芝生化を実施している先進地の視察などを通じて、大井地区としてどのように進めていくかを学び、繰り返し検討を行ってまいりました。

この学習活動のもとに、多くの地域住民の参加による芝生の育苗・植えつけ、その後の芝生管理など継続して活動され、今日では大井スポーツ広場は地域の憩いの場所、生涯スポーツの活動場所として活用されており、特に高齢者や子供の健康・体力づくりにもつながっております。

こうしたスポーツ広場の芝生化事業を初め、学習したことを地域貢献活動につなげていった大井公民館の取り組みが評価され、今年度、文部科学大臣から優良公民館として表彰を受けております。

このような事例から、公民館は地域課題に対する学びの場の提供、展開する施設として、また地域のつながりや結びつきをつくる交流の場として重要な役割を担うものであ

り、今後さらなる充実を図るため、適切な予算を措置し、元気なまちづくりに結びつく生涯学習の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。昨年3月11日に発生した東日本大震災から間もなく1年が経過しようとしております。この東日本大震災を受け、国においては東海沖から九州沖を走る南海トラフで発生する地震と津波に関する想定見直しを進めるため、有識者による検討会を設置し、昨年12月末に中間取りまとめを公表されたところであります。

近年、南海トラフで発生した地震としては、1854年の安政東海地震と安政南海地震、1944年の昭和東南海地震、1946年の昭和南海地震があり、南海トラフでの地震の発生間隔がおおむね100年から150年であることから、当該地域で地震が発生する状況にあることが懸念されております。

従来のは想定は、過去数百年間に発生した地震の記録の再現を念頭に地震モデルを構築することとしておりましたが、今回の報告では科学的知見に基づく調査を行い、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を検討する必要があるとされ、南海トラフの地震の想定震源域などを示されたものであります。

この検討会では、今春にも南海トラフでの地震による最大クラスの震度分布や津波高などの推計結果を公表される見込みであり、その後、中央防災会議において、この結果をもとに人的・物的被害想定の見直しや、この被害想定を踏まえた具体的な対策の検討を行うこととされております。

広島県においては、現在、地域防災計画の見直しに取り組まれておりますが、県独自で見直すことができるものと国の検証結果などを受けて見直すものに分類され、県独自で見直すことができる項目については年度内に修正を行い、国の検証結果や被害想定を受けて見直す項目については来年度において修正を行うこととされております。

本市におきましても、国、県の動向を踏まえ、地域防災計画の見直しや本市の防災・減債対策を着実に実施してまいりたいと考えております。

なお、災害時には、住民の皆さんが安全に避難できるよう、日ごろから避難路、避難場所を確認しておくことはもちろんのこと、食料や飲料水、生活必需品などを備えておくことや、地域において避難時の協力体制などを確認しておくことなどが重要でありますので、避難行動において有益である津波ハザードマップの整備及び周知を図るとともに、引き続き広報紙や防災訓練、出前講座などの機会をとらえて、防災知識の普及・啓発に努め

てまいります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 教育長。

教育長（前原直樹君） 1点目の教育環境についてお答えします。

竹原市教育委員会は、「夢をもち、子どもが輝く教育」の実現を目指し、知・徳・体のバランスのとれた子供を育成すべく学校教育の充実に努めております。

御質問のありました教育環境については、その整備、充実が教育行政に課せられた責務であると認識しております。そのうち適正配置につきましては、これまでも御答弁申し上げておりますように、平成15年8月の竹原市立小中学校適正配置懇話会からの答申を尊重し、子供の教育の質を考え、複式学級の解消を最優先に小・中学校の適正配置に取り組んできたところであり、今後におきましても引き続きこの方針のもと、地域住民や保護者と協議を重ね、理解を得ながら進めてまいります。

その上で、お尋ねの仁賀小学校の状況については、今年度に入りまして、5月にはPTA役員と、また9月には保護者の皆様と懇談会を実施し、今後の児童数の推移を想定する中で、平成27年度には児童数が10名を切ることが予想されることから、統合に向けた検討を進めていただくよう申し入れを行ったところであります。

今後も引き続き、仁賀小学校の児童にとっての教育のあるべき姿について議論を重ね、適正配置への理解を得てまいりたいと考えております。

また、大乘幼稚園については、現在年中組の在籍がなく、年長組11名のみで運営しております。今春、現在の園児が卒園の後には、平成24年度7名程度の入園が予定されておりますが、その後は25、26年度と1名程度の入園が想定されております。

これらの状況を踏まえながら、これまで保護者、地域の皆さんと今後の幼稚園運営について協議を重ねてまいりました。

その結果、大乘幼稚園の運営については、園児の安全確保や教育の充実に配慮しながら、今後2年間、現在と同様の職員体制で運営することとし、あわせて平成25年度からの募集停止についても協議を進めております。このことについても検討を行っているところであります。

教育委員会としましては、教育環境の一層の整備、充実に努め、児童・生徒の健やかな成長を促す教育の実現を図ってまいります。

終わりに、就学前施設にかかわる国の施策については、これまで次世代育成支援のため

の包括的・一元的なシステムの構築について検討がなされ、そこで幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ幼保一体化施設「総合こども園」の創設を柱とする新たな子育て施策「子ども・子育て新システム」の最終案が取りまとめられました。

本市としても、この新制度の動向に注視し、幼児教育・保育の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

答弁書が2番目からになっておりますので、2点目から再質問をさせていただきたいと思います。

まず、元気なまちづくりについてであります。この答弁書では、公民館による具体的な事例が出されました。題目が元気なまちづくりということで、広い意味で書きましたので、私の主に言いたいことは少しずれたかもわかりません。とりあえず公民館の具体的な事例、この事例、吉名の緑化推進であります。今年度24年度において同じような事業をまた考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

また、協働のまちづくりについては、活動と同時にもちろん行政の後押しが大事でございますが、5年間の補助、予算の範囲ですね、それが活動を5年間で終わらないように、やはりその後の取り組みも対応していかなければいけないんじゃないかと思っておりますが、その長期の展望を指導できる対応をどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

また3点目に、現在の協働のまちづくりの活動の成果でございますが、事例として一、二点いいものがありましたら、お聞きしたいと思います。

まず、その3点をお聞きいたします。

議長（脇本茂紀君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（西口広崇君） 公民館の具体的な事例を踏まえまして、平成24年の事業は何を検討しているのかという御質問でございます。

公民館は、地域の学習拠点としまして、住民が地域の課題解決のためや地域貢献などに取り組むための学習の場であります。加えて、学んだことが地域貢献活動へとつながるよう、学習した成果を活用できる仕組みづくりについても公民館が果たす役割は重要であると考えております。

先ほどの市長答弁でもありましたように、大井公民館が実施しましたスポーツ広場の芝生化事業は、地域課題の解決に向けた学習と実践によりまして、地域貢献活動につなげていった事例であります。

平成23年度につきましては、地域のアンケート調査の結果に基づきまして、市内全公民館の館長、主事を対象に防災についての講義を開催しております。どのように地域課題解決を図っていくかの手法を学習したものであります。平成24年度におきましても、平成23年度に引き続きまして、防災についての解決手法をより深く学習を行っていく予定としております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 中・長期的な住民協働のまちづくりについての御質問でございます。

平成17年度に策定いたしました協働のまちづくり推進プランに基づきまして、現在14地区で住民自治組織が設立され、各地域の5年間の将来計画であります地域行動プランを策定していただいております。この行動プランに基づき、防災・環境・魅力づくりなど、各地域のさまざまなテーマや課題に取り組んでいただいております。目標を持って継続的に活動をしていただいております。

まちづくりには終わりではなく、議員御指摘のとおり長期的な視点に立った発展、充実が必要であり、そのためには住民の皆さんと連携、協力する住民協働のまちづくりをさらに推進することが重要となります。

したがって、5年間という期間だけではなく、地域の活動に対してさまざまな視点で支援が必要であると考えており、将来にわたり地域と行政がどのように連携し協力体制を築いていくか、自助・共助・公助の視点で地域と協議をしていくことが重要であると考えております。

その中でも、現在特に重要なテーマとして、人材の発掘、育成と活動拠点の充実を考えております。この点につきましては、住民自治組織の役員の方々を対象としたニーズ研修や個別研修の実施、各住民自治間の連携、交流が図られる仕組みづくりを具体的に進めてまいります。また、自治組織のみならず、さまざまな住民活動団体を含め、継続的で安定したまちづくりを推進していくため、その活動の拠点について、あり方を含めて今後地域の皆さんと一緒に検討してまいります。

現在の活動の成果、活動実績についての御質問でありますけれども、現在14地区すべて地域の活動をテーマに自主防災を掲げており、その中でも11地区においては計21回の自主防災訓練が行われ、延べ3,000人以上の方が訓練に参加していただいております。地域の課題解決に向け取り組まれております。そのほかにも地域独自の魅力づくりなど、各分野にわたりさまざまな活動を展開していただいているところであります。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 私が協働のまちづくりに私自身も参加しているわけですが、少しずつ充実はしてきています。内容もかなり積極的になってきておりますが、やはりこういったものは実績が、その後をやっぱり元気づけていくというような形になりますので、ぜひ一つ一つ実績が積み重ねられるように後押しをしていただきたいと思います。

特に先ほども言われましたように、自主防災については大変な力を発揮するものと思っています。もちろん消防団などもこの中に入っておられますし、こういった今一番課題となっている防災関係、これ話が一番できるのはここだと思いますので、ぜひそういった面で積極的に行政としても後援をしていただきたいと思います。

それと2番目に、このことはちょっと少し先ほど言いましたように話がずれるんですが、私が言いたかったのはこちら側のほうが主体ではございますが、元気なまちづくりに、活発なまちづくりにおいて欠かすことができないのが、やはり私はスポーツ・文化活動であると思っています。この方面での行政における基盤整備、私はまだまだ大変おこなっていると考えています。市民会館、図書館、バンブー公園の音楽堂、そしてグラウンドの公式化など、問題は山積みであると思っています。県や国のイベントができるような整備が理想ではないでしょうか。バンブー公園など究極には市民福祉、生涯教育、また高齢者の憩いのセンターとして位置づけ、先年私が申し上げたこともあるんですが、JR駅の設置も考えるべきではないでしょうか。方向づけ、構想、こういったものはすぐにでもできます。予算とは別にこういったものはすぐにでもできるわけではありますが、スポーツ・文化団体との協議会、懇親会、懇話会、現在どのように行われているのでしょうか。市民の皆さん、それぞれ大変頑張っておられます。1つずつこういった問題を早急に手を着けていただきたいと思いますと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか、お伺いをいたします。

議長（脇本茂紀君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） まず、元気で活発なまちづくりということで、バンブー公

園の活用ということの御質問だと思います。

まず、バンブー公園につきましては、都市公園法によりまして、公共の福祉の増進に資することを目的に、総合公園として休息、観賞、散歩、それから遊戯、運動等、総合的な利用を供することを目的といたしまして、平成8年より供用開始をいたしております。本公園の設置のコンセプトでございますが、本市の市木である竹をテーマに文化・スポーツレクリエーションを拠点といたしまして、文化・自然探索ゾーンとしての出会いの広場だったり、あるいは水の広場、竹の館、そして竹生態園、子供広場、散策路、花木園等、また、スポーツゾーンとしての体育館、多目的グラウンド、テニスコート、ゲートボール場などを整備いたしております。来年度より指定管理者へ移行していくわけでございますが、指定管理者のほうから自主事業としてスポーツ・文化活動についてもいろいろと行っていくという実施事業の事業計画の中で提案をしていただいております。

今後は文化・スポーツ各自主事業や従来の事業等を通じまして、指定管理者とも十分に連携を図って、公園の設置目的、当初の目的を十分に達成できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、バンブー公園の音楽室の件でございますが、当公園の野外ステージのことだと思っております。利用状況を踏まえまして、利用者の現在の利用の大半が公的な利用というふうになっておりますけど、今後におきましても引き続き利用状況や利用者の意見をお聞きする中で、また来年度より指定管理者を導入いたしますので、そういった団体との意見を参考として今後も調査研究をしまいたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（西口広崇君） スポーツ団体、関係団体との協議会、懇談会の件でございますが、市が事務局であります体育協会、またスポーツ推進委員協議会につきましては、団体の活性化のため課題や問題点を解決するよう定期的に役員会や研修会を開催させていただいております。また、この2団体と総合型スポーツクラブとの連携を密にすることによって、竹原市のスポーツ向上のためスポーツ教室など行事によって協力体制を強化していきたいと考えております。

また、竹原市の文化団体連盟と、現在連盟には32団体それぞれ各団体が所属をされております。この文化団体連盟は年に1回先進地視察研修を行いまして、日ごろ市民の皆様の

文化活動成果を発表する場としまして、毎年文化の日に竹原市総合文化祭が開催されております。相互の団体との交流も頻繁に行われる状況であります。市としてもオブザーバーとしまして、連盟の活動が円滑に行われるように連携を図っているところであります。

また、総合文化祭につきましては御協力をお願いいたしまして、いろんな発表、展示をしていただきまして、活性化に向けて一緒に連携をとっている状況でございます。よろしくをお願いいたします。

それと、公共施設の今後のあり方ということですが、市民館、図書館につきまして、平成24年において公共施設のあり方検討会の中で協議を行うこととしておりますので、よろしくをお願いいたします。

それと、歴史民俗資料館等々につきましては老朽化をしており、小規模修理は行っておりますが、大規模修理についてはまだ今後の計画は未定となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 今言われましたように、修理とかいろいろとなされているようですが、やはりあのバンブー公園一つをとってみても、前々から言っていることではありますけど中途半端なところが大変多い。特にグラウンドにしても公式試合には使用できない、音楽堂にしても楽屋もない、それと音響施設は外でテントを張ってやっていると、施設としてはもう全然落第というような施設であります。それができないかということ、そんなに考えてみてもできないことではないんですね。あのグラウンドにしても、広さにも余裕がありますし、あの音楽堂の楽屋にしても、ちょっとした升を2つ3つコンクリで流すだけですからそんなには手間がかからないと思います。ただ、それに取り組むか取り組まないかという考えの違いであって、その辺やはり将来的にそういった活性化を目指すのであれば、少しでも正規な施設に整えてほしいというのがございますので、いつもそれを言わせてもらっているわけであります。

そういった面で、その他の施設、市民会館、図書館、歴史民俗資料館、そういったものをたくさん、ことしそういった取り組みについて会議ができるそうであるので、それは期待いたしますが、できるだけ、できることから早くやっていただいて、少しでも早く活性化を図っていききたいなと思っておりますので、よろしくをお願いいたしたいと思えます。

それでは、3点目の安心で安全な地域づくりについてでございますが、これはやはり防

災について、特に今回はやっていきたいなと思っております。

防災については、東北の大震災を基準にして、国や県がいろいろと画策されているようでございますが、国や県の動向はとにかく、竹原市における防災対策の把握、それがまずできているのかなと思っております。

耐震型防火水槽の取り組み、これはことしの予算概要にも出ておりましたが、これは24年度はどのようになっているのか。何個どこへつくるとか、そういった具体的なものが考えられているのか。この防火水槽については、消防署が中央のほうに事務移管をする前にもうお話が出ておまして、理想的にはどこに設置をしたらいいとかいうマップまでできておりました。今消防署にあるかどうかはわかりませんが、どこのまちにどの辺にあったら一番理想的なんだというような地図までもうできていたんですね。それがそういったいろんな消防署の合併なんかがありまして、そのままになっているわけで、やはり総務課のほうへ今度は消防団として移管されているような項目にもなりますので、そこがどのような取り組みをするのか、また今年度はどこまでをやるのか、それを1点お聞きしたいと思います。

それと、安芸灘地震がこの前ありましたけど、そのときには活断層の上の被害が大変大きかったんですね。私も前に消防におりましたので、広島のほうに活断層の学習に行ったことがあります。竹原市においても小さな活断層たくさんあります。そういった面で、やはりその防災対策のところにおいてそういったマップ、そういったものがあって、その活断層の上に住んでいる人の指導ですかね、やはりそういったものはどうしても必要じゃないんかと思います。

特に、今回は津波のことも言われるんですが、もう震度5、6弱ぐらいになりますと、揺れにより家がつぶれたりする被害が大変これは深刻な課題になってくると思うんです。そういった面で、そういった断層上に建っている、生活されている方の指導、特にこの前は東野の賀茂川のへりのほうが大変ひどく、一列やられたんですが、そこも活断層の上です。また新しい家が後建っていますけど、やはり同じようなことが考えられると思いますので、そういった揺れに対する家の被害、それに対する防止策ですね、そういったものをいろんな面で指導をしてほしいと思っております。

それと、これちょっと前後するんですが、竹原市が震災に対して復興支援している多賀城市ですね。その後、現在どうなっているんでしょうかね、ちょっと話が出てこないの、その辺を説明してほしいと思います。

それと行かれた方がその現状を見て、どのように感じているか、そういった学習面も含めてやはり取り組む必要があると思います。せっかく協力しているわけですから、竹原市としてできるだけ徹底的に協力していく必要もあると思いますので、その辺をお聞きしたいと思います。

まず、その二、三点お願いします。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） まず、防火水槽についての御質問でございます。

防火水槽の整備につきましては、平成22年から今年度までの3カ年計画の中で、消防水利の整備充実という目的のため、耐震化を考慮しながら今年度市内5カ所に防火水槽の整備を実施するということにいたしておりましたけども、残念ながら国の補助の採択に至らず、今年度整備できていない状況でございます。来年度には同じ5カ所を整備する方針で予算を計上させていただいている状況でございます。整備に努めてまいりたいといふふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、今後の防火水槽の整備ということでございますが、やはり市域におきまして効果的な消防水利のあり方ということについて、消防署でありますとか消防団、そういった消防関係機関と連携、協議する中で、今後については整備の方針は考えていきたいといふふうに考えております。よろしく願いいたします。

それから、2点目の御質問でございますが、活断層等における防災マップという御質問でございます。

本市におきましては、ハザードマップにつきまして、高潮・洪水のハザードマップを整備いたしております。来年度におきましては、津波のハザードマップを整備する方針で、これも来年度当初予算に予算を計上させていただいている状況でございます。

活断層につきましては、広島県の地震被害想定という調査がございまして、その結果をもとに、例えば、地殻内地震ということで、己斐断層でありますとか五日市断層、岩国断層、こういった断層による地震の想定というものを行っております。

このたびの東日本大震災を受けまして、国、県におきましては今後の地震・津波対策の拡充を図られる、見直しを進められるというところでございますので、本市といたしましても、こういった国、県に呼応しまして、地域防災計画においてこういう地震・津波対策を講じてまいりますので、こういった見直しの中で検討してまいりたいと思います。

それから、3点目の御質問でございますが、多賀城市でございますが、多賀城市のほう

には、本市、昨年3月11日の東日本大震災発生直後から給水支援ですとか、それから被害建物の調査の支援業務といったように、職員を派遣いたしまして支援を行ってまいりました。また、市長も多賀城市のほうを訪問いたしまして、お見舞いを申し上げております。また、物資等も支援をさせていただいている状況でございます。

現在の状況につきましては、一定にはもう宮城県のほうですが、応援の体制というのは解除され、一たんはもう休止をされている状況でございますが、それぞれの被災された市町におきましては、まだまだ復興半ばということでございまして、独自で中・長期にわたる、例えば、1年単位というふうなことで支援を要請されているところがございます。多賀城市におきましても、そういう三十数名支援を、呼びかけを行っておられまして、ほぼ今そういう支援の体制は整われている状況と伺っております。

本市から東北地方の被災地へは、計32名の職員が被災地のほうへ行って支援をいたしました。避難所の運営ですとか、そういった建物の被害調査、あるいは水道の給水支援、避難所におけます相談業務、こういったことに当たってまいりました。

こういった貴重な経験を今後の本市の防災対策にぜひ生かしてまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 先ほどの防火水槽でありますけど、場所はどこかはわかりませんが、できれば教えていただきたいと思えます。

そして先ほども言いましたように、もう先年から恐らく消防署についても理想的なマップがあるはずですから、やはりそういったものを取り寄せていただきたい。

それと、防火水槽をつくるには、これ組み立て式の防火水槽なので4トン車が通らなければ設置できないんですね。ですから、そういった道がないと防火水槽を設置することができないんです。そういったことで、そうすればやはり道路の整備も必要であるということになります。そういった面も含めて検討をぜひしていただきたいと思えます。

現在、救急車においてもそうですが、ちょっと大型化されて救急車が通れない道がかなりふえているんですね。それと、東広島のほうから署員が来ておられるので、道もよくわからないと。一たん救急車が入っても、またバックして遠回りして行き直すとかいうような事例がたくさん聞いています。

そういった面で、緊急車両のやはり通る道路、そういったものの見直しもこのハザードマップですか、防災に関係してもそうですが、ぜひ見直しをしてほしいと思えます。

(発言する者あり)

はい。それと、津波ハザードマップをつくられるそうですが、これはぜひ津波が1メートルでどのぐらいのところまで浸入してくるのか、3メートルではどのぐらいなのか、その辺も徹底的にやっぱり調べて、そういったものまでつくって住民の皆さんに警鐘を鳴らしてほしいと思います。例えば、満潮のときに1メートル上がるだけでほとんどがもうつかってしまうところがたくさんありますので、やはり実際にそういった目で見ないと住民の皆さんも危機感というんか、そういったものがなかなか実感がないと思いますので、そこも含めてつくっていただきたいと思います。

それと、この中で県とか国の動向を踏まえてとか、そういったことがたくさん出てくるわけですが、マップができるのを待っておったのでは、例えば、今ぐらっと来たらどうするのかというようなこともございますので、やはり竹原市独自でできることは、もう緊急に準備をしておいていただきたい。

特に民間の皆さんが聞くのは、どこで聞いても全くどうしたらよいかわからないということが一番不安であるということなので、もしそういった先ほども協働のまちづくりがございましたが、そういうことも含めて学習訓練をしっかりと指導をしてほしいと思います。その辺で話がございましたら、応答をお願いいたしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 先ほどの防火水槽を据えるにしても道路が必要ということでございます。総合計画にも書いてありますように、集落間の連絡道路の整備、また快適な生活空間の形成に向けた道路整備については、今後とも引き続き取り組んでまいりますので、よろしく願いをいたします。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 防火水槽の設置につきましては、今議員おっしゃられましたことを踏まえまして、消防署、消防関係機関と協議する中で、今後の設置につきましては検討してまいりたいと考えております。

それから、津波ハザードマップにつきましては、やはり津波の被害想定と申しますのは、瀬戸内海の沿岸地域は一緒でございますので、県からのそういった想定というものをまずは示していただきまして、それをもとに作成してまいりたいと思っております。周知につきましては、沿岸の住民の方を中心にしっかり周知してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 5カ所の箇所づけについては答えられませんか。はい、総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 失礼いたしました。防火水槽を予定しております5カ所についてでございます。消防水利の充実を図ることから、これは消防署のほうとの協議の上で予定をしておる地域でございますが、吉名町の毛木の北のほうになります。それから下野町の大井、これは大井の憩いの広場のあたりを予定しております。それから、これは忠海町の長浜会館のあたりを予定しております。それから、高崎町は大乗ハイツのあたりを予定いたしております。それから、東野町の長善寺の付近、5カ所を予定しております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） これは順次整備していただけるとお思いますので、もうおくれることなく取り組んでいただきたいとお思います。

そういった面で、たくさんと問題はあるわけでございますけど、やはり先ほども言いましたように、国、県の動向を待っておったのではなかなか前に進まない。それと、地元の皆さんが潮位とかなんとかいうのはほとんど知っておりますので、その辺は共同してやらないと、1メートルだったらこの辺まで来るだろうというのはほとんど地元の人にしたらわかっていることなんですよ。それをさらに徹底するためにマップに載せて啓発をしていただきたいということでございますので、ひとつよろしく願いをいたしたいとお思います。

それでは、防災いろいろあるんですが、防災はそれぐらいにして、教育環境についてお聞きしたいとお思います。

これも答弁書に基づいて再質問をさせていただきたいとお思います。

今回は、仁賀小学校と大乗幼稚園の現状についてを質問いたしました。仁賀小学校については、ダムの完成時を目標に児童数の確保に努力するという先年の議会で論議が交わされておりましたので、やはりこれは一般質問の有無とは関係なしに、そういったことがございましたので情報の開示をしなければならないということでもあります。

それと、大乗幼稚園につきましても、保護者、地域との懇談を深めたり努力されておられますが、こういった問題については常に表に立って情報の開示をしていただきたい。やはり裏のほうでしていても何もわかりません。ということなので、それを特に一番言いたかったわけです。私はこの質問を出したからと言って統合の推進論のほうではございませ

ん。逆に今現在は少人数教育の必要性、特に重く感じておりますので、一般的に十把一からげというのではやはり教育の充実は図られないと思っております。

皆さんよく知っておられます幕末の松下村塾においても、少人数であれだけの明治の時代をつくった人材を輩出しております。

そういった面で、平成15年8月の適正配置懇話会の答申、それから8年を過ぎたわけでございます。その間、子供の少子化はどんどん進みまして、状況も変わってきております。今少人数学級の取り組みをしなければ教育の現状整備ができないというところまで来ているのではないのでしょうか。また、少人数学級の取り組みによって学力アップが改善されたという多くの報告がされております。教育委員会がもし行政的、予算的な運営に考慮して適正配置を行うなら、これは大きな問題であります。答弁にもありましたように、児童・生徒の健やかな成長を促す教育の実現を図ることが第一であります。

教育委員会は、教育論をもって運営にかかわるべきであります。もちろん、行政の首長は地域社会の子供の育成として首を突っ込むことはやぶさかではないと思っております。国の施策においても「統合こども園」の創設が企画されております。教育環境が流動化する中で、次の質問をしたいと思えます。

まず最初に、教育委員会は少子化が進む中で、最終的にどのような方向づけ、形を考えているのか、まずその1点をお願いしたいと思えます。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 少子化が進む中で、最終的にどのような形をとの御質問でございます。適正配置の最終形態といったようなものがどのようなものかというようなことかとも想定されますけども、現時点では、さきにお話に出ました適正配置懇話会、あるいはシステム検討委員会の答申をもとに将来の学校のあり方について検討を進めておるところでございます。

これによりますと、現在の4つの中学校区をベースにいたしまして、教育の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） まず、この質問の要旨の1つは、教育委員会として、教育者として1本筋を通していただきたいというのが1つの大きな聞きたいことでもあります。そして、8年過ぎた適正配置懇話会ですね。やはりこういった現在のようにぐるぐると情勢が変わっているときには、もう少し間を詰めて懇話会、ぜひ開いていただきたいんですね。表に

わかるようにね。本当一年一年が変わってきておりますので、今現在でどう取り組むかというのは教育委員会と懇話会、しっかりとスクラムを組んで、やっぱり真剣に考える必要があると思いますので、ぜひそのようなことを配慮していただきたいと思っております。

それと、こども園が今創設されることがほぼまとまっているわけですが、やはりまだ二、三年かかるわけですが、そのこども園の創設に対して、準備期間として竹原市としてできることがあるのではないかと。例えば、幼稚園と保育所の連携です。それとか指導、またこども園を考えたとき、そうなったときには市内の保育所、たくさんございますが、そういった保育所等はどのような形態をとるのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 子ども福祉室長。

子ども福祉室長（井上光由君） こども園を目指して準備期間としてどんなことができるかという御質問でございます。

国におきましては、「子ども・子育て新システム」の基本制度について、平成24年3月2日におきまして、少子化社会対策会議において決定されたところでございます。こども園の創設につきましては、平成27年度から3年間で保育所はこども園に移行するというようになっております。

その中で、市町村におきましては、その移行の前に市町村新システム事業計画、仮称になりますが、こちらのほうを策定することになっております。

一方、本市におきましては、幼児教育・保育あり方検討委員会を設立しまして、幼児教育・保育のあり方と公立幼稚園、保育所の規模と配置のあり方につきまして検討をし、年度内に答申をするというふうになっております。

この答申を受けまして、規模と配置に関する計画のほうを策定するということとなります。

準備期間にできることとの御質問でございますが、この規模と配置に関する計画と市のほうで策定します市町村の新システム事業計画と連動するようにすることが何か事前でできることではないかというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 現場のほうで現在行っております保・幼・小の連携につきましては、例えば、大乘地域でございましたが、学期に1回の保・幼・小の連携の協議会を開催しておると聞いております。また、保育所、幼稚園が互いにサツマイモ畑をお借りして、そちらのほうで体験をさせていただいておるといようなこともござい

ます。

こうした中で、現場では保育所、幼稚園、小学校、こういった園児・児童が交流を深めていくといったようなことも効果的というふうに考えております。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） そういった事業計画等がなされるのは大変結構でございます。これについては、やはりこういったこども園に移行するとき、これは大乘を例にわかりやすく言いますと、こども園に移行して、例えば、保育所に移転すれば、跡地の問題とか、そういった施設の大きさ、そういったものが必ず出てくるわけでありまして。これはもちろんこちらの教育とは別に行政的な問題もあるとは思いますが、そういった問題ですよね。そこまで事業計画の中で恐らく話し合われるとは思いますが、それまでにもすぐにでもやっぱり現場へ行って確認もできますし、ああ、こうしたらいいんじゃないかという、懇話会とかそういったものの中でも話が出されれば出るんじゃないかと思っておりますので、その辺のリードですね、やはりしっかりとさせていただきたいと思っております。

この前、これは前後するんですが、平野文科相、これは少人数学級のことについて語っておられましたが、先生1人で50人教えるか30人教えるかで、やはり1人に対するエネルギーが全く変わってくるというようなこともあります。

そういったものも含めて、焦ることはないと思っておりますので、ぜひそういった懇話会を招集していただいて、この流動化の中でどうしたらええのかということのを常にやはり話をさせていただきたいと思うわけでありまして。

その辺を教育長、少し返答をお願いできますか。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 学校の学級編制にかかわりまして、適切な人数等の話もございましたけども、現在、国のほうは40名学級から35名学級に向けて、小学校1年生から少しずつ段階的に進めていくというようなことが進んでおります。本市におきましても、そうした体制の中で少しでも子供たち、適正な人数の中で教育ができることが望ましいとは考えております。

懇話会の中でも25名から35名の規模が適正ではないかというような答申をいただいておりますが、こうした適正な人数であれば、本当に子供たちがお互いを磨き合いながら伸びることができるというふうに教育の資質の確保ができるものと考えておりますが、一定には逆に人数が少な過ぎますと、そうしたところが十分ではないということで、私ども

は複式学級等の解消に向けての取り組みを進めておるところでございます。

こうした現状、まずは現場におきまして、例えば、学級を2つに割って、英語でありますとか数学でありますとか、そういったところを基本コース、あるいは応用コースといったような少人数教育というのも市内でも進めておるところもございます。こうした効果を見ながら適切に対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） とにかく少子化がどんどん進んでおりますので、まだこれからもどんどんと少なくなっていくと思うんですよ。

ですから、最悪やはり子供に迷惑かけちゃいけない、子供がしっかりとゆったりと勉強できるようにやるのが教育者の使命じゃないんかと、私はそれを少し言いたいわけで、ぜひそういった面で先を見通したことも含めて考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

そして、もう1つついでに——ついでにと言ったら悪いんですが、中学校の新学習指導要領、これがことしの4月から完全実施されるわけですが、この竹原市の場合はどういったものに取り組むのか。そして問題点はないのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 何指導要領ですか、もっと正確に言ってください。

（8番片山和昭君「学習指導要領の完全実施があります。特に体育、剣道をやるのか相撲をやるのかダンスをやるのか、そういったものが……」と呼ぶ）

（発言する者あり）

（8番片山和昭君「申しわけございません、そういう意味でお聞きいたします」と呼ぶ）

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 平成24年度から中学校のほうも新しい学習指導要領での学習が進んでまいります。特に、議員御指摘の武道につきましては、24年度から本格実施ということでございます。市内では、竹原中学校、それから賀茂川中学校が柔道に、そして忠海中学校、吉名中学校は剣道に取り組むこととなっております。年間を通じて6時間から10時間以内のそんなに多くの時間ではございませんけれども、日本の伝統文化の視点も交えながら適切に取り組んでまいりたいと思います。また、安全面につき

ましても十分配慮をし、教職員の研修、また外部の方の御指導等もいただけるようでありましたら、そうした取り組みもしてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 今言われましたように、年間の時間数としては大変少ないんですね。しかし、少ないだけにやはり安全性とかいうのは大変考えなければいけないことであると思います。実際これは部活動なんかでやっていけば、しっかりと基本を学べますので、そういった心配は少ないのではないかと思うんですが、こう言えばなんですが、素人がやるんですから、少し間違えばけがをすることもあります。そういった安全性十分に考えていただきたいと思います。

そしてもう1つは、この武道を取り入れた目的ですよ。それが、この年間6時間から10時間の間での主な目的であると思いますので、その辺は、恐らく礼によって礼に終わるというような、そういったものを習っていただきたいというふうなことではあると思いますが、ぜひその目的を外れないようお願いをしておきたい。

全般的にそういった子供が健やかで安心できるような学習の情勢をつくるというふうなことをやらなければいけないわけですが、ぜひ本当に竹原は教育については熱心だなというようなことが実績でわかるように取り組んでいただきたいと思います。

もし全般的について何かございましたら応答をお願いして、私の質問は終わりたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） ありがとうございます。冒頭から教育委員会、教育の論理に基づいて取り組んでいただきたいというお話でございました。

私どもも教育行政に携わる者として、教育関係はもとより子供たちの教育の質をきちんと保ちながら鋭意取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって片山和昭君の一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（北元 豊君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、高重洋介君の登壇を許します。

2番（高重洋介君） それでは、議長より登壇の許可をもらいましたので、平成24年第1回竹原市議会定例会一般質問をさせていただきます。快政会、高重洋介でございます。

午後からの質問になります。少ししんどい時間帯にはなりますが、皆さんにしっかり聞いていただけますよう一生懸命一般質問いたします。

（「待っていました」「頑張って」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

まず初めに、災害時の要援護者の把握についてお伺いいたします。

東日本大震災で亡くなられた方のうち、60歳以上の方が65%を占めているとの状況をお聞きいたしました。竹原市においても高齢化率が32%とその数字は年々高くなり、現在では、3人に1人が高齢者という中、ひとり暮らしや認知症高齢者の増加に伴い、災害時の要援護者の把握が重要になるかと思えます。御存じのとおり、災害の直後は自助、共助が有効に機能しなければなりません。そのためには最前線で活動される自主防災組織や消防団が人命救助のかぎを握るのではないかと思います。現在、竹原市の自主防災組織がどのような方々で組織されているのか、また、その活動等をお伺いいたします。

少子・高齢化が叫ばれる中、高齢者のひとり暮らしの方が増加しているという状況がございます。災害時を想定いたしましても要援護者対策は早急に具体化されなければなりません。既に社会福祉協議会や地元自治会等の各団体では、年に数回、高齢者世帯への訪問も行っていると聞いております。これら地元で精通された皆様のお力をおかりしつつ、専門分野で既に御活躍の民生委員、老人クラブ、医療、福祉関係者と行政が自主防災組織や消防団との強力な連携を図る必要があると考えます。個人情報保護などの課題もありますが、人命にかかわることですので、極めて重要です。3.11の震災以来、地域のきずな、また人と人のきずなを大切にしようという思いの強い中、防災に対する関心も非常に高い今だからこそこれらの課題に取り組むべきではないでしょうか。御所見をお伺いいたします。

続きまして、東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備についてお伺いいたします。

昨年7月、文科省は東日本大震災を受けて、全国の学校を地域の防災拠点として整備し

て活用するための具体策を盛り込んだ緊急提言を打ち出しました。その緊急提言の構成は、1つ目に、学校施設の安全性の確保、2つ目に、地域の拠点としての学校設備の機能の確保、そして3番目に、電力供給力の減少等に対応するための学校施設の省エネルギー対策であります。

1つ目の学校施設の安全性の確保の非構造部材の耐震化についてお伺いいたします。

構造体の耐震化だけではなく、非構造部材の耐震対策も速やかに実施する必要がある、特に、致命的な事故が起こりやすい屋内運動場の天井材等の落下防止対策を進める必要があるとありますが、非構造部材である天井材、内・外装材、窓ガラス、照明器具などの落下防止や飛散防止策が重要であると思います。また現在、市内の学校屋内運動場においても落下防止金具の設置がない施設（243ページで訂正）があると聞いていますが、現在の詳しい状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

また、近隣の高台や裏山など安全な場所へ速やかに避難できるよう避難経路を整備するとあります。避難経路の確保、整備は非常に重要ですが、これらの取り組みについて現状をお聞きいたします。また、通常、小学校で行われる形骸化した避難訓練だけではなく、より現実に近い実効性のある内容で避難訓練を実施する必要があると思いますが、重ねてお伺いいたします。

2つ目の地域の拠点としての学校施設の機能の確保の提言では、学校施設は児童の学習、生徒の生活の場であるとともに、震災発生時には地域住民の避難場所としての役割を担うことから、そこで生命や安全の確保、また生活のための機能が求められます。避難所が必要とする基本的機能と考えられる設備には、まずトイレの問題があります。震災後、文科省は、災害時には高齢者や障害者など要援護者が使用することを想定したトイレについては洋式が望ましいとし、更衣室やおむつがえもできる多機能トイレの設置を求めるとあります。私も昨年6月の一般質問の中で学校トイレの洋式化についてお聞きいたしましたが、今回の文科省の緊急提言を受けて学校トイレの洋式化について竹原市としての独自のお考えをお伺いいたします。

3番目に、人口減少に歯止めをかける施策についてお伺いいたします。

平成21年2月、竹原市の人口が3万人を切り、現在では2万8,827人、1月末現在でございます。3年間で1,173人、1年に直しますと391人減少しています。平成21年3月に制定された第5次竹原市総合計画の中では、10年後の平成30年には竹原市の人口を2万7,000人以上にするとされていますが、単純計算をしても2万6,

090人と1,000人近く下回ります。

結論から申しますと、竹原市として10年後の人口目標を達成するためには、これまでの取り組みを検証し、早急に具体的な対策を講じる必要があると考えますが、竹原市長はどのようにお考えでしょうか。

私は少子・高齢化、人口減少に歯どめをかけるには、企業誘致、子育て支援、若者の定住促進、学校教育の充実、まちのブランド力の醸成などそれぞれが重要と考えますが、まずは竹原に住んでいただくことが最重要課題ではないかと考えております。人口減少を抑制し、定住促進と地域の活性化を図るためには、具体的な政策の一例として、市外からの定住者や若者の定住者に対して住宅取得奨励金などの補助金導入は有効かつ即効性があると考えます。また、子育て世代の若者には、住宅取得奨励金に加え固定資産税の期限つき減免にかわる補助金交付など、竹原に住みやすい環境づくりが有効と考えております。竹原市の人口問題は危機的な状況にあり、早急に取り組む必要があると思いますが、具体的な有効策があればお考えをお聞かせください。

また、私は常日ごろから、若者の定住を促進するには学校教育の向上が必要不可欠であると一般質問のたびに言わせていただき、全学校、全クラスの電子黒板の導入を望んでおります。現在の取り組み状況についてお聞かせください。

4番目に、住宅リフォーム助成金制度について伺います。

近年の経済不況の影響で地域経済が苦境に陥っております。そんな中、全国の多くの自治体で地場中小零細企業の仕事づくりや地域まちおこしの制度として住宅リフォーム助成金を実施され注目されております。

竹原市の建設業の事業者数は、平成13年には262事業者、従業者数1,448名、平成18年には215事業者、従業者数1,307名、平成21年には190事業者、従業者1,039名と現在では200業者を割り、平成13年に比べ400名の雇用減となっております。このような状態から抜け出すためにも、住民が地元建設業者に依頼して住宅リフォームを行った場合に助成金が受けとれる制度を確立することで、住宅環境の改善や地域経済の活性化、雇用の創出など大きな経済効果が期待できると考えます。

また、2010年3月には全国で30都道府県の154自治体で実施されていましたが、2011年8月には41の都道府県、396の自治体に加え、4つの県でも実施されております。この4つの県の中には広島県があり、三次市、庄原市、江田島市、廿日市市を含めて県内でも4市1県が実施しております。助成金額に対して工事総金額は数倍から

数十倍になるので、経済波及効果が期待されております。現実に秋田県の調査では、72%の業者が前年より受注をふやし、98%がこの制度が影響したと回答しているとあります。広島県も行っている事業です。竹原市でもぜひ地域経済の活性化のために住宅リフォーム助成金制度の積極的な導入を早急にお願いしたいと思っております。

以上で壇上にての質問を終わらせていただきます。

副議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（小坂政司君） 高重議員の質問にお答えをいたします。

2点目及び3点目のうち学校教育に係る御質問については、教育長がお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。近年の全国的に多発する自然災害におきましては、犠牲者の多くが高齢者や障害者などであることから、災害時に自力で避難することが困難な災害時要援護者に対する支援対策が急務となっております。

本市におきましては、竹原市地域防災計画において、災害時要援護者対策に関する計画を示しているところでありますが、このたびの東日本大震災を受け、災害時要援護者に対する支援を強化する必要があることから、竹原市災害時要援護者避難支援プランの全体計画を策定しているところであります。

この全体計画は、災害時要援護者の支援を適切かつ円滑に実施するため、その基本的な考え方や進め方を明確にするとともに、災害時要援護者の自助、地域の共助を基本とした情報伝達体制や避難支援対策の整備を図ることにより、地域の安心、安全な体制を強化することを目的としております。

全体計画において、災害時要援護者の対象範囲や情報の収集、提供など、施策の基本的な考え方や進め方を定め、この全体計画のもとに、個別に具体的な避難支援の方法を定めた個別計画の策定に積極的に取り組んでまいります。

個別計画の策定に当たりましては、自治会、自主防災組織、竹原市社会福祉協議会、地域包括支援センター、竹原市民生委員児童委員協議会、竹原市消防団、当事者団体等関係者の皆様と十分に連携協議を図り、御協力いただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織についての御質問であります。自然災害はいつ起きるか予測が難しいだけでなく、起こった場合は、このたびの東日本大震災のように一度の災害で甚大な

被害をもたらすことがあります。

このような災害時の被害を最小化するためには、みずからの身はみずからで守る自助、地域の住民がお互いに支え合い助け合う共助、そして、行政が市民の安全・安心を守るための取り組む公助、いわゆる本市が推進しております協働のまちづくりの視点である自助、共助、公助の取り組みが不可欠であると認識しております。

本市では、平成17年度に策定した竹原市協働のまちづくり推進プランに基づき、自治会、地区社会福祉協議会、女性会、PTA、消防団及び公民館など、地縁の住民活動団体などが連携、協力する団体として、住民自治組織づくりを進めており、現在、市内14地区において住民自治組織が設立され、防災に関する部会などを設置されるなど、自主防災に積極的に取り組まれている状況であります。

市では、自治会や自主防災組織などと連携した防災訓練や防災講演会、防災出前講座を実施しておりますが、これ以外にも、それぞれの地区独自の活動として、消防署、消防団と連携した防火訓練や救命訓練の実施のほか、地域の危険箇所や避難路を記載した防災マップづくり、防災用資機材の整備を行っている地区もあり、その活動は多岐にわたっております。

今後もこうした自助、共助、公助の視点のもと、自主防災組織などと防災関係機関や行政が連携、協力しながら、それぞれの役割と責務のもと、地域社会全体が一体となって防災に対する意識の向上を図るとともに、防災や減災対策を着実に実施してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。我が国全体が平成17年から人口減少社会に移行し、とりわけ地方における人口減少が顕著となっている状況の中、本市においては、昭和55年の3万6,895人をピークにその後減少が続き、平成24年1月末現在では2万8,794人、高齢化率は32.78%となっており、国や県よりも少子・高齢化が進んでいる状況があります。

少子化による構造的な人口減少への対応については、まずは国において抜本的な対策を講じることが必要であると考えますが、市外への人口流出に歯どめをかけるためには、本市も含め、各自治体において、地域の特性を生かした対策を講じていく必要があると考えております。

本市におきましては、総合計画において、目指す将来像に「住みよさ実感」を掲げており、とりわけ、市から転出する人口に歯どめをかけるとの観点から、本市の持つ自然環境

や歴史文化、コミュニティなど持てるもの、いわゆる底力を発揮し、暮らしの豊かさなどを高めることで住み続けたいまちを目指すとともに、訪れたい、住んでみたいまちに向けて、交流人口の拡大から定住につながる施策に取り組むこととしております。

平成24年度におきましても、これまで実施してきた取り組みを踏まえ、一人一人が輝き、豊かさと住みよさを実感することができる元気で住みよい竹原市づくりを推進するため、子育て支援や高齢化対策、安全安心づくり、地域振興を重点課題として、今必要な事業を積極的に推進してまいりたいと考えております。

具体には、本定例会に予算案を提案したところですが、子育て支援につきましては、妊婦健康診査等支援事業、子宮頸がん等ワクチン予防接種助成事業、第3子以降の保育料負担軽減事業や乳幼児医療費支給事業など。高齢化対策につきましては、後期高齢者人間ドック事業、高齢者安心サポート事業、認知症高齢者支援対策事業など。安全安心づくりについては、行政情報発信事業、防火水槽整備事業、ハザードマップ作成事業など。地域振興につきましては、企業誘致活動推進事業、商店街利便施設整備事業、道の駅運営事業、JR竹原駅バリアフリー化整備事業などに取り組むこととしております。

また、道の駅や竹原を舞台にしたアニメ「たまゆら」、NHK大河ドラマ「平清盛」なども生かしながら、本市の存在や本市の持つ魅力などを積極的に売り出す竹原市のイメージアップ戦略事業にも引き続き取り組んでいくこととしております。

若者が住みやすい環境づくりに関する支援制度の御提言につきましては、先進地において地域の特性や諸事情を勘案した取り組みが進められており、その事例からも有効な施策の一つであると認識しており、今後とも研究してまいりたいと考えております。

国全体の人口が減少している厳しい状況の中で、本市における人口減少に歯どめをかけることは、特定の施策により容易にできるものではなく、いろいろな施策の組み合わせにより、総合的かつ中長期的な視点に立ち、継続して取り組んでいくことが大切であると考えており、今後におきましても、本市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中、ますます多様化するニーズや地域の課題などに的確に対応し、これまで地域の活性化を図る基盤として整備してきたものを十分活用するとともに、主要な事業を継続しながら、暮らしの質の向上や交流人口の拡大に向けた取り組みをさらに強化し、元気で住みよい竹原市を目指してまいります。

次に、4点目の御質問についてであります。広島県においては、子供、高齢者、障害者の居住内での負担軽減と事故防止など生活環境の向上を図るため、子育て世帯、高齢者

世帯、障害者世帯の住宅リフォームに要する費用の一部を助成する子育て・高齢者等あんしん住宅リフォーム普及促進事業を実施されております。

対象者につきましては、県内に居住している、または改修工事後に速やかに県内に居住する予定で、同居者に18歳未満の者がいる子育て世帯、居住者に60歳以上の者がいる高齢者世帯、居住者に身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、または療育手帳の交付を受けた者がいる障害者世帯に該当し、自己の所有及び居住する一戸建ての住宅、またはマンションなど共同住宅を改修する人であります。

対象事業につきましては、補助対象工事内容として、子供部屋、高齢者などの寝室の様子がえ、居間、食堂、台所の位置の変更、段差の解消、手すりの設置、通路、出入口の拡張、浴室、便所の改修、共同住宅に限り下階への騒音を軽減するための床仕上げ材の取りかえ、ホームエレベーターの設置などであります。

施工者につきましては、県内に本店を有する建設業者などが施工するのであり、工事期間は補助金の交付の決定通知の日以降に工事を着手し、年度内に工事を完了することとされております。

工事に要する最低費用につきましては、補助対象工事に要する費用が30万円を超えるものとし、改修工事1件当たりの補助額は補助対象工事に要する費用の10分の1以内の補助率で、10万円が補助限度額であります。

この事業の実施状況を県に確認したところ、平成23年12月末で受け付けは完了し、交付申請件数は280件、補助額は2,557万円、リフォーム工事の契約額は7億2,967万円となっていることから、住宅関連の資材や労務調達などにより、一定の経済効果はあったものと認識しております。

また、県内の事例として、単市財源により、三次市を初め、4市が実施されております。

一方、本市においては、要介護認定あるいは要支援認定などを受けられた方には、介護保険による改修給付制度、重度身体障害者の居住される住宅には、改修費給付制度があり、その目的に沿った運用がなされているところであります。

また、国においても、東日本大震災の復興支援を中心としたエコ住宅の新築またはエコリフォームを促進することで、地球温暖化対策の推進や経済の活性化を図ることを目的に、一定の省エネ基準を満たす住宅の新築や改修工事を行うと商品券などに交換できる住宅エコポイント制度が平成24年1月25日から再開されたところであります。

いずれにしても、公共性及び公益性の高い助成制度が望ましいため、今後、国の動向や他市の事例などの情報収集を行うとともに、特定財源の活用も視野に入れながら、広島県の制度に呼応した本市独自の助成制度のあり方などについて調査研究してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（前原直樹君） 学校施設の安全性の確保としての非構造部材の耐震化についてお答えします。

平成23年3月に発生した東日本大震災においては、津波などにより学校施設に多くの被害が生じたり、応急避難場所としての施設機能の支障が生じたりするなど、従来想定していなかった新たな課題が見られました。このため、文部科学省では、5月に公立の義務諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針及び施設整備基本計画を改正し、非構造部材の耐震化を推進することなどの見直しが行われ、また6月には、東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会を設置し、今回の震災被害を踏まえ、学校施設の安全性や防災機能の確保など特に重要な課題について検討され、緊急提言として取りまとめられました。

この緊急提言の内容につきましては、1点目に、学校施設の安全性の確保として、学校施設の耐震化の推進、非構造部材の耐震化、津波対策の3つの視点が、また2点目に、地域の拠点としての学校施設の機能の確保として、防災機能の向上、防災担当部局との連携、地域の拠点としての学校を活用するための計画・設計の3つの視点が示され、3点目に、電力供給力の減少等に対応するための学校施設の省エネルギー対策が掲げられております。

本市におきましては、今年度で旧耐震基準により建築された小・中学校の校舎、屋内運動場の耐震診断が終了し、耐震化が必要な学校施設については、平成27年度を目標として計画的に耐震化を推進してまいります。特にI s値が0.3未満の施設を最優先に取り組むこととし、対象となる施設については平成24年度当初予算において耐震化に向けた実施設計を行う予算を計上しております。屋内運動場の非構造部材の落下防止金具についてすべての把握はできておりませんが、学校施設の耐震化に当たり、児童・生徒にとって安全・安心な教育環境を確保するとともに、応急避難場所としての役割を果たすことができるよう緊急提言の趣旨を踏まえ、天井材や照明器具など非構造部材についても必要に応

じ整備してまいりたいと考えております。

次に、災害発生時の避難経路の確保、整備と実効性のある避難訓練の実施について、その現状をお答えいたします。

学校保健安全法第29条第1項において、「学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領を作成するものとする」と示されております。

これを受け、各学校ではさまざまな危険場面を想定し、対処要領を策定しております。特に東日本大震災を踏まえ、市内のすべての小・中学校で今年度中に地震や津波を想定した対処要領の見直しを行いました。この中で、具体的な避難場所とそこまでの避難経路を定め、実際にそれらの安全確認を実施しております。

また、実効性のある避難訓練が実施されるよう、年間数度行われる避難訓練では、火災、地震、不審者侵入などさまざまな想定のもとで訓練を行うとともに、児童・生徒に予告せずに休憩時間に実施したり、初めての避難場所へ避難させたり、2次避難場所へ移動させたりするなど、各校で実態に合わせた工夫を行っております。

次に、地域の拠点として、学校トイレの洋式化を含めた整備についてお答えします。

学校施設は災害時には応急避難場所として役割を果たすことから、災害時にも使用できるトイレの整備など防災機能の向上を図ることは重要であると考えております。

学校トイレの洋式化など学校施設に取り入れるべき防災機能の充実について、関係部署と協議する中で、学校施設の機能確保に努めてまいります。

最後に、電子黒板導入の取り組み状況についてお答えします。

一昨年、国の経済対策事業を活用して、各小学校に1台ずつの電子黒板を導入し、さらに、文部科学省の研究指定を受けてすべての教室に電子黒板を配備した中通小学校を拠点としてICT活用教育の推進に取り組んでまいりました。

これまでの取り組みを検証したところ、学力向上に対して一定の効果が期待できることから、平成24年度当初予算において、市内小学校には各5、6年生の教室へ、中学校は竹原中学校をICT活用教育研究指定校として全普通教室へ、その他の中学校には2台ずつ電子黒板を整備する予算を計上しております。

学校現場でICTを効果的に活用しようという取り組みは、県内でも先進的な取り組みであり、こうした取り組みを通じて、児童・生徒の学力向上を図り、本市ならではの特色

ある教育活動を展開してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず最初に、災害時の要援護者の把握についての再質問を行いたいと思います。

東日本大震災から間もなく1年が過ぎようとしています。私たちはこの震災から多くの教訓を学び、そしてまた、その教訓をどう生かすか、迅速な行動や取り組みを行うべきだと考えております。

竹原市災害時要援護者避難支援プランはいまだに全体計画を作成しているところとありますが、早急に全体計画を作成していただき、具体的な個別計画の策定を進めていただきたいと思います。

まず、現時点での具体的な進捗状況と、いつまでに策定できるのか、明確な答えをお聞きいたします。

副議長（北元 豊君） 福祉課長。

福祉課長（大宮庄三君） 災害時要援護者の避難支援プランの全体計画につきまして、現時点の進捗状況ということですが、この間、保健福祉部局であります福祉課と防災部局であります総務課におきまして協議を重ねておりまして、素案を作成いたしております。現在その素案をより確かなものとして竹原市の災害時要援護者の避難支援プランの全体計画ということでお示ししたいと、このように考えております。

いつまでということですが、できるだけ早くということで総務課とも緊密な連携を図りながら、市長答弁のように、今日のそういった全体計画の策定あるいは個別計画の策定というものが喫緊の課題であるということは十分に承知いたしておりますので、早急な取り組みを進めてまいりたいとこのように思いますので、よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。全体計画は柱のほうは大体の予測がつき、それを柱にしていくわけですから、早い段階で決まっていくんではないかと思います。個別計画のほうやはりいろんな視点や目線で考えなければならないことも多く、時間がかかるとは思いますが、震災からもう1年がたちます。そして、災害は待ってられません。市民の安全のために早急に具体的な策定をお願いしたいと思います。よろしく願いいた

します。

続きまして、要援護者の支援についてお伺いいたします。

竹原市の高齢化率の高いことからしても、ひとり暮らしや認知症高齢者の見守りなど、常日ごろからの安否の確認、相談活動など、さまざまな地域団体と行政が横断的に連携をとり、要援護者の氏名を把握することで災害時の迅速な救援活動につながると考えております。その辺は地元の各団体、そしてまた、行政、縦割りではなくやっぱり横のラインで情報を交換しながら、速やかに援護ができるような体制をとってほしいんですが、その辺はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

副議長（北元 豊君） 福祉課長。

福祉課長（大宮庄三君） 議員のおっしゃられるように、個別計画の取り組みがこの災害要援護者の避難支援プランにおきましてはポイントであろうというふうに考えております。

そういった意味で、関係団体、関係者の情報の共有、そして避難経路の具体的な取り組み、あるいはだれがだれをどのように避難していくのか、支援していくのか、こういった具体的な取り組みが必要であろうというふうに考えています。それに当たりましては、議員の言われているとおり、また市長の答弁にもありましたように、消防団や自治会、あるいは具体に取り組んでおられる地域包括支援センターとか社会福祉協議会とか、住民の自治団体とか、そういったさまざまな関係者と十分な連携を図りながら個別計画の策定に取り組んでいきたいと、このように考えております。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） よろしくお伺いいたします。

なぜこのようなことをお伺いするかと申しますと、先日、消防団の方から、独居老人の方の名簿があれば、消防団でもひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、相談や話し相手になることでひとり暮らしの高齢者の方の健康状態や要援護者の把握ができることから、ぜひ活用させていただきたいという御意見をいただきました。いろんな話をしていく中で、昨年、竹原市では災害も少なく、火災も少なく、すごく住みやすい、住みよい1年であった。でも全国的に見ますと、大変な災害も起こっております。そうした中で消防団の方々も火災とかそういうことだけではなく、常日ごろから地域の見守り等行っていくことで自分たちの使命というか、やっぱり大事なことでないかということで御相談を受けました。個人情報保護の観点から要援護者をリスト化することは大変難しいことかもしれませ

んが、災害時即戦力となる消防団や地元組織において要援護者氏名の把握は特に重要になると思います。人命救助を第一に考えるのであれば、要援護者の氏名をリスト化できないかどうか、その辺をお聞きいたします。

副議長（北元 豊君） 福祉課長。

福祉課長（大宮庄三君） 消防団の皆さんのそういった思い、大変ありがたく思っております。竹原市におきましても、ひとり暮らし老人の巡回相談員を位置づけまして、見守り、あるいは、あんしん電話という緊急通報システムも使ったひとり暮らし老人等の支援、そしてまた、あんしんホルダーというのも最近始めました。そういうような形での取り組みもやっておるところであります、やはり地域での見守りというのが一番大事なことでろうというふうに私も思っております。

個人情報にかかわっての情報の提供ということでございますが、現在、全体計画の素案の中では、手上げ方式と同意方式、国や県が示したものの中に、それに加えて関係者情報共有方式というのがございますが、いずれにしましても、個人情報との絡みの中で本人同意のもとにそういった個人リストを作成し、支援いただける消防団であるとか自治会であるとかボランティアであるとか、そういった関係の団体に対して情報提供するということができることになっています。もちろんその情報の管理がしっかりといただけるという前提の上に立ってのお話でございますが、そういった意味で個別計画の取り組みの中であわせてそういった地域での見守り活動の推進ということを、竹原市におきましても本年度地域福祉計画の策定をしております。地域での人と人とのつながりが希薄になる中で、高齢者や課題のある人たちの課題というのが厳しい状況の中でそういう地域のつながりをつくっていこうという取り組みをしておりますので、積極的にそれもあわせ推進していきたいと考えております。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） 先ほども言われているように、やっぱり地域のきずなと申しますか、やっぱり地域の方々がまず横のつながりを持って、そういった方々の把握をしっかりして、行政と連携をしてやっていくのが一番いいのではないかと考えております。

また、本人の同意があれば、そういうリスト化することもできるということなので、私は大変喜ばしく思う一面、少し怖い面もあるんですが、ですが、まずは地域みんなで守っていこうという姿勢が大事ではないかと考えております。いろんな懸念される声も聞きます。例えば、そういうリストを悪用して悪質な訪問販売等々の方も、ごく一部ではござ

いますが、そういう方もおられます。そういう方から守るためにもこういうリスト化をして、逆に逆手にとってそういう悪質な訪問販売等から高齢者を守るというのも私は逆に一つの手ではないのかなというような思いもいたします。ぜひ行政、地域の団体、また消防団、自主防災組織など、皆さんが一つになって横のつながりで、横断的なつながりでやっていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それと、もう1点、ちょっとこれは余りよい話ではないんですが、昨年、私の身近なところでもお二人の方が孤独死、孤立死という形で亡くなりました。お二人ともおひとり暮らしの方で、身内の方でもいれば、すぐに気づいて救急車などを呼んで違った形になったかもしれませんが、残念なことにお二人ともお亡くなりになりました。

また、最近テレビなどでよく耳にします餓死という言葉ですかね、最近も札幌のほうで40代の姉妹が、お姉さんが倒れて亡くなって、妹さんがちょっと障害のある方でそのまま亡くなった、またもう1点の例は、45歳のお母さんがクモ膜下か何かで亡くなって、4歳の障害がある息子さんがそのまま2週間何も食わずに餓死していったというような例も全国的にはございます。こういった例が竹原市で昨年1年間で孤独死、孤立死といった形でなくなった方がどれぐらいおられるのか、差し支えなければ教えていただきたいと思っております。

副議長（北元 豊君） 福祉課長。

福祉課長（大宮庄三君） 孤立死と申しまして、いわゆる社会的な関係から全く孤立した、あるいは具体的に申しますと、親族との関係が切れている、あるいは地域との関係が切れている、そしてまた、そういったさまざまな社会関係の中から関係が切れて、そしてお亡くなりになったのがもう何カ月もわからないと、こういった状態のものが新聞などで報道をよくされておりますが、竹原市におきまして、そういった人間の尊厳を傷つけるような悲惨な、そういう長期にわたる孤立死という状況は把握はいたしておりません。ただし、今議員のおっしゃられたように、死後何日かたって家族の者が気がついたとか、あるいは知人が気がついたとか、あるいは民生委員が気がついたとかいうようなこと、あるいは逆に、民生委員が訪ねたらそのひとり暮らしの方が救急搬送しなければいけない状況であって、救急搬送して命が助かったとか、あるいは生活保護費をとりに来ないんでどうなっとるんだらうかということで、生活保護のケースワーカーが訪ねてみたら救急搬送しなければいけない状態で、逆に助かったとか、そういった全く社会関係から孤立はしていないけれども、それが希薄になる中で似たような状況があることがあります。そのことに

かかって、例えば、お亡くなりになられた方につきましては、警察のほうで事件性があるかどうか、そういったことなどを調べられておると思います。そういったことにつきましても、件数につきましては福祉課としては把握をいたしておりませんが、そういった状況があることも事実でございます。

そういった状況に対する対応といたしまして、竹原市といたしまして、先ほど申し上げましたあんしん電話といたしますけれども、緊急通報装置の事業でございますが、現在、竹原市内200台ほどひとり暮らしの高齢者や障害を持っておられる方が設置されています。それで住民税非課税の方は、利用料は無料で、保守料の800円のみをいただいておりますけれども、来年度からはこれにつきましてはより利用を普及させていくという考え方の中で、月800円の保守料を500円ということで設定をいたしまして、より普及を図っていきたい。このあんしん電話につきましては24時間体制で相談を受け付けていただけますし、気軽に何でも相談できます。救急のときだけ以外にも相談もできます。そしてまた、救急のときも24時間体制でコールセンターのほうから救急の配備もしていただけるということもありますので、できるだけそういったシステムを活用しながら、また先ほど申し上げました地域福祉の推進という観点の中で地域での見守りもしっかりとやっていきたいと、このように考えております。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。先ほどのあんしん電話とかいろんな対策も講じられているようで、やっぱりどんどん使っていただけるようなものにしていただきたいと思います。

きのうも同僚議員のほうから少しお話があったとは思いますが、タネットなんかでも、やはり今の高齢者の状況がすぐわかるような状態ができれば、より安全・安心なまちづくりができるのではないかなというふうな思いがします。やはり先ほどからお話を聞いておりましても、地域の皆さんで協力してやっていくことが一番大事ではないかなという中で、きのう同僚議員のほうから一つ資料をいただきましたので、ちょっと読ませていただきます。「なぜ孤独死が起きるのか。一例には、ひとり暮らしの高齢者が亡くなられても公共料金が銀行の自動引き落としで残高がなくなるまで他人に気づかれないケースがありました。こうした孤独死を未然に防ぐには、住民同士によるふだんからのきずなが大切であると思います。何より人と話すことで元気になり、近況や悩み事などを相談し励ましてもらえれば生きる意欲もわいてきます」とあります。まさしく地元の人、また今の消防

団の方々が悩み事や近況を聞いてあげることでお年寄りの方は1人で1日だれとも話さない時間もかなりあると思います。そういった中で、やっぱり地域の人たちが顔を出してあげてお話を聞いてあげるということが元気に暮らせる一つのものになるのではないかなというふうな思いがします。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、まず3番目の人口減少に歯止めをかける施策について再質問をさせていただきます。

平成21年に第5次総合計画が策定され、10年後の平成30年には竹原市の人口を2万7,000人以上にするとあり、その具体的な取り組みとして、UJIターンや2地域居住の促進を目指すとあります。私が議員になる前のことですが、たしか吉名地区の毛木地区、大井地区あたりだったと思います。ちょっと定かではありませんが、バス等で視察にたくさんの方が来竹されていることをテレビのニュースなどで見た記憶がございますが、現在その取り組みなどはどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

副議長（北元 豊君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） 以前議員のほうからも、ぶちええ竹原応援団というようなことで竹原市内での取り組み、これは広島経済同友会さんの発起によりまして、いわゆる団塊の世代が定年を迎える、それに合わせて広島県内に退職者を呼び込もうという取り組みの一環で、竹原市においてもそういう流れを受けながら、今現在、定住促進事業ということで、竹原市においては空き家バンクを開設しているというような状況でございます。経済同友会さんのそうした県内全域にかかる取り組みというのは一定には終息をしておるわけでございますけれども、各県内市町、これがホームページ等を活用しまして、定住促進に向けた住居の情報、貸し家も含めた売買も含めた物件ということで、今現在、竹原市におきましても市のホームページ、また市内のそういう不動産の宅建協会、呉支部の竹原の会員さんというようなことで、お互いから情報を共有しているというような状況でございます。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。平成21年から3年が過ぎております。この間の基本計画において設定した各事業の取り組みを再度検証し、改善し、新たな対策を講じる必要があるかと思っております。そのためにもUターン、Jターン、Iターンですね、片や子育て世代の若者の定住に、住宅を購入することで人口定住になるので

はないかと思っております。そのためにも住宅取得奨励金制度が効果的ではないのかと思われませんが、答弁書にもありますように、元気で住みよい竹原市をつくるために子育て支援事業、安全安心まちづくり事業、地域振興事業、竹原市のイメージアップ戦略事業などさまざまな施策が取り組まれ、その施策の中にたくさんの事業が組み込まれております。それぞれ重要な事業と認識しておりますし、住みよさ実感や定住促進には欠かせない施策であると思っております。そこに加えて住宅取得奨励金制度があれば、この制度を利用した方は間接的ではなく直接に、また確実に竹原市に定住していただけるわけであり、より効果的な施策ではないかと思うのですが、その点どのように思われますか、お伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） 議員御指摘の本市の人口の減少ということでございますが、少子・高齢化の傾向は国や広島県の平均を超えて進んでおりまして、地域の活力の低下などが懸念されております。このため、他市で取り組んでおられます議員御指摘の若者定住促進住宅取得奨励金や、また家賃の対策補助金などの支援策を含めまして、今後も調査研究を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。まずは住宅を取得していただくということは必ず竹原市に住んでいただく、定住していただくことにつながると思います。私は大変重要なことではないのかなと思っております。最近ですね、若い——若いといったらおかしいんですけど、若い世代の二十歳の子たちともお話をする機会に、「今度結婚するんじゃない」という話で聞いていたところ、仕事は竹原なんですけど、東広島市へ住みたいというような、「何ばかなことを言っとんな」というようなことで話はしたんですけど、やはり便利性和いいますか、そういった面でそういった声も若者から出てきております。やはりそういった若者に定住していただくためにもそういった施策を導入していただいて、ぜひ竹原に住んでいただいて、よりよいまちづくりをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。このままでは目標人口の2万7,000人を大きく下回ると思います。繰り返すようですが、早期のそういった実現に向けて努力していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

そこで、またちょっと資料なんですけど、2月24日の中国新聞の安芸高田市の記事がご

ございましたので、ちょっと読ませていただきます。結婚成立、子育て世代対象と題しまして、「結婚支援事業による若者定住策に取り組む安芸高田市が、2012年度から、市の定住団地の住宅用地取得や、住宅新築を助成する「住めーる補助金事業」を始める」とあります。婚活事業で成立した世帯や子育て世帯を対象に住宅用地取得や住宅新築への補助をする例は県内でも珍しい。「定住促進住宅を整備。計26区画用意し、土地を購入した場合、婚活成立世帯に100万円を上限に土地購入費の3割を補助。市外からの子育て世帯には2割、市内の子育て世帯に1割をそれぞれ補助する」とあります。このようなユニークかつ斬新な事例もあります。しかし、これをすべて竹原に受け入れるかといったら、また竹原には竹原のやり方、竹原らしさというものがあると思います。しかし、こういった取り組みをやはり最前線でやっていただきたい、そのような思いがいたします。ぜひ実現できるようにお願いいたします。

次に、住宅リフォーム助成金についていきたいんですが、ちょっと助成金が続き、ちょっとしつこくなりますので、2番目の学校施設の整備について再質問をさせていただきます。

まず、質問書の中で、「屋内運動場においても落下防止金具の設備がない施設があると聞いていますが」のところなんですが、ちょっと私のほうが間違いがありまして、正確には「屋内照明器具の落下防止金具の設置のない施設」に訂正させていただき、再度現在の状況と今後の取り組みをお聞きいたします。お願いいたします。

副議長（北元 豊君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 学校施設の非構造部材の耐震化についてでございますけれども、今回の大震災におきまして、多くの学校施設で照明器具等の落下など、非構造部材の被害が発生しており、非構造部材の耐震化の重要性を再認識しているというところでございます。この照明器具につきましては、現在は落下防止のワイヤー等が標準装備されておりますけれども、以前の照明器具につきましては、そういった装置が不明ということがございますので、全部把握しておりませんが、こういったことから照明器具の落下防止など非構造部材の耐震化につきましては、構造体の補強の際、必要に応じて整備ができますように検討していきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。災害時には主に屋内運動場が避難場所とな

ります。また、運動会や学習発表会、施設開放でのバレーボールや卓球、バドミントンなど、常日ごろより地域の方も多く利用されております。しかし、やはり子供たちの安全を第一に考えるなら、大きな地震ではなくても照明器具の落下は十分に考えられると思います。ましてや、バレーボールなどが当たり落下することも予測できるのではないのでしょうか。早急に現状を把握していただき、対処していただきたいと思います。

現に相談が1件ありましたが、竹原小学校の照明器具が、真上の器具の金具にバレーボールが当たって落下してそのままになっているというような状況も聞いております。大変危険な状況だと思いますので、そのあたりの対処をよろしく願いいたします。

また今後、各学校施設の耐震化工事と並行いたしまして、ぜひ学校校舎内のトイレの洋式化とともに、屋内運動場のトイレの洋式化も進めていただきたいと思います。そのあたりについてどのようなお考えでしょうか。

副議長（北元 豊君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 学校施設の洋式トイレが必要ではということでございますけれども、特に屋内運動場につきましては避難所となるということでございますので、高齢者などが使用することが多いということもございます。また最近では、洋式トイレが普及しているということもありまして、洋式トイレが望ましいというふうには考えておりますけれども、今後、避難所の機能強化という観点から改修について検討する必要があるというふうに考えております。よろしく願いします。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） よろしく願いいたします。

それでは、先ほど少し出ました避難場所、避難経路の確保についてお聞きいたします。

具体的な避難場所や避難経路は保護者や地域の方、地域の見守り隊の方ですね、周知徹底されているでしょうか。周知徹底するためにも、参観日などを利用して保護者と共同で避難訓練を行い、通学路を一緒に帰り、通学路の安全確認もできると思います。また最近では、地元の中学生在が小学校の児童とごみ拾いをしながら下校をしているという行事があると聞いております。私はこの事業を聞いて、大変いいことだなと感心いたしました。卒業して成長した姿を地元の先生に見てもらおうということで、中学生としての自覚が持てるのではないかというふうに思います。ぜひ今後も続けていただきたいと思います。それで、時にはそういったごみ拾いをしながらでも避難経路の掃除や整備を一緒に行うこともよいのではないのでしょうか。この場でなく、学校に提案すべきことかもしれませんが、

学校を取りまとめる立場である教育委員会としての御意見をお聞かせください。

副議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 避難経路にかかわる周知、それから子供たちが実際にその避難経路を自分のものとするという取り組みについて御提言いただきました。

現在、先ほど御紹介にもありましたような中学生が小学生と一緒に清掃活動を行うといったような活動も行っております。子供たちが自分たちで災害時の危険性に気づいて、そして、みずから行動ができるような安全指導を展開していくこと、いわゆる危険の予測や回避能力を高めていくということは私どもの責務だというふうに考えております。

今御提言のありましたことにつきましては、校長会等を通じまして紹介させていただくとともに、またそれをよりよい実践につながっていくような指導、助言をしてまいりたいと思います。

また、現在私どもの持つておる情報では、来年度、吉名地域においては、いわゆる平日といいますか、子供たちが学校にいる日に地域の方々と合同で避難訓練を実施しようではないかというような計画も立てられているというふうに聞いております。そういったようなことが学校と一緒に地域が展開できればよりよいものになるかと思えます。どうもありがとうございます。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） ぜひ地域の中学生、小学生一緒になってやれることが非常に大事なことであるのではないかと思います。勉強だけがあればではないと思います。やっぱりそういった心の豊かさというものも必要になってくるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、電子黒板の件についてお伺いいたします。

県内でもこれだけのたくさんの電子黒板を導入した市はまずないと思うし、他市に先駆けてこういうことができるといったことは他市の見本にもなれることですし、すごく私としてももっともっとやっていただきたいというところがあります。

少し2つほどお聞きしたいんですが、今現在、1台ずつ電子黒板が学校には置いてあると思います。その電子黒板が今後、小学生では5、6年生には配備されますが、1年生から4年生の教室で順番に使っていただくということなんですが、今でも少しほこりがかぶってそのままになっているような学校もあるというようなお話も聞いております。そういうことがないように順番待ちになるように使っていただけるような指導と、もう1点は、

実際に今全国でも見直しが、全国でもあれされているんですが、特別な支援が必要な学級ですね。障害の特性に応じたICT機器やソフトを活用すれば、障害自体の状態の改善につながることも知られております。子供たちが将来自立した社会生活を営むために必要不可欠であると現場の教員からも声が上がっているというような報告もあります。やはり落ちつきを持った授業ができるような支援の要る子供たちにぜひ早急に導入していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。その辺について少しお話をお願いいたします。

副議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） ICT電子黒板にかかわりましての御質問でございます。

午前中も御答弁させていただきましたように、子どもは教育の質の維持向上を図ることを通じまして、特色ある教育を展開して、「夢をもち、子どもが輝く教育の実現」を図ってまいりたいというふうに考えております。今回当初予算のほうにICTにかかわります予算を上げさせていただいております。これが実現しますと、県内でも本当に特色のある教育が展開できるものと考えております。

こうした中で、残りのこれまで既に小学校に1台ずつ配備している電子黒板についての扱いということでございますけれども、これにつきましては稼働率が本当に上がるように、特に小学校で5、6年生が集中して取り組むことを見て、他の学年も自分も使いたいと、教職員の研修を通じて他の教職員の意欲を向上させていきたいというふうに思いますし、特に特別支援学級のほうでの効果について御指摘ございましたけれども、子どもも現場でこれをきちっと見て、確かに子供は集中して取り組んでいる、着実に学力を身につけていっているというような状況を見ておりますので、そうしたところでもしっかりと活用していくように指導をしてまいりたいと思います。今後とも市長部局と連携しながら竹原市の教育の向上を図り、ひいては議員御指摘の魅力のあるまちづくりの一助になればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、最後に住宅リフォーム助成金について質問させていただきます。

この住宅リフォーム助成金制度は、私が議員になる前から同僚議員が幾度と質問されておられ、内容は皆さんもよく御承知でしょうが、私もこの制度はさきの住宅取得奨励金と

あわせ、若者の定住促進、また地域の活性化事業として絶対に必要な制度と考えております。特に近年の経済状況はリーマンショックや円高で地域経済が苦境に落ち込んでいます。長引く不況は商工業だけではなく、地元の建設業者や大工さん、また関連業種にまで深刻な打撃を与えております。

また、建設業においては、雇用の面でも平成13年から平成21年の間の400人の減となっております。平成18年から見ましても3年間で268名と加速していることがわかります。このような職種の方の中には、職人になって独立したいという意欲のある若者が非常に多く、そんな意欲の高い若者の雇用の場が今非常に危機的な状況に追い込まれているということは今後の地域経済にも影響するのではないのでしょうか。

また、若者の定住にしても、このような状況では竹原を出ていかざるを得ない状況になるのではないのでしょうか。この経済状況の中、何とかやりくりをしていたが、長引く不況で経営に行き詰まり、みずから命を落とす方も少なくないと思います。私の周りにおいても同業者や身近なところでも起きております。この住宅リフォーム助成金制度は単なる建設業の投資だけではなく、また個人の資産に単独市債投入による公的援助ではなく、人口減少に歯どめをかける施策として、また若者の定住を促進するとして考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（北元 豊君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） 先ほど来、市長のほうから答弁がございましたように、広島県が実施しております子育て・高齢者あんしん住宅リフォーム普及促進事業については、住宅関連の資材や労務調達などにより一定の経済効果はあったものと認識しております。また、このたび国が再開いたしました東日本震災の関係もございますけど、住宅のエコポイント制度についても、経済の活性化を図るという目的が一つとされております。本市におきましても、こういったことを踏まえまして、まず、公費の投入による援助につきましても、まずは公共性や公平性、公共の福祉に寄与することが担保されることが必要だと考えておりますので、引き続きそういったことを踏まえまして、定住対策も含め、調査研究をしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） 竹原の若者の雇用の場も確保できると思います。ぜひ前向きに早急な対策をお願いいたします。

リーマンショックや円高以前は団塊の世代の方が多く退職され、リフォームの需要も竹原でも結構あったと聞いております。最近では、高齢者の夫婦の方なども、「息子も県外に就職してよそで家建てたし、2人やけん、私たちが死ぬまでもちゃええんよ」というような声も多く聞かれるのも事実です。しかし、こんな事例もあります。リフォーム助成金制度を使い台所やおふろをリフォームしたことで毎日の生活に変化が生まれ、食事をつくることも食べることも楽しくなり、また会話も弾み、元気に生活できるようになったというように、「残りの人生が楽しくなったわ」というような声も出ております。住宅リフォーム助成金と住宅取得奨励金は同じものと考え、市内の業者に発注すれば、地域振興券のような商品券で助成金を発行するのもよいと思います。一昨年でしたか、プレミアム商品券が発行されましたが、その後、なぜないのかと市民の方にもよく聞かれます。国の補助とかいろんなものがあるとは思いますが、今後そのような予定はございませんか。

副議長（北元 豊君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） プレミアム商品券を通じた御質問でございますけれども、今議員のほうから御質問の中でもございましたけれども、先般というか、以前プレミアム商品券につきましては、地域内の経済活性化という面よりも、消費の促進という面での経済対策の国の補助金を活用しながら展開した事業でございます。その後については、一定の消費動向の促進を図られたということで、今後については、現在のところ予定はございません。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） それでは、最後の質問とさせていただきます。

そういう予定がないのでしたら、ぜひ住宅リフォームのほうに使っていただきまして、リフォームするということはテレビや家電とか生活必需品、また家具などを竹原市内で購入することによって、建設業だけではなく、竹原市内全体の業者が潤うのではないかとというような思いもあります。

それでは、最後に、私が議員を目指したきっかけの一つは、竹原市の人口が3万人を切るという危機的な状況下で、20年後に2万人を切るというようなことを待つだけではなく、この危機感をもっと現実のものとして受けとめ行動を起こすことが必要ではないかと考えた結果、今この場に立たせていただいております。私たちの時代は何とかなるでしょう。しかし、これからの竹原を担う若者たちの未来はどうでしょうか。今のままでは夢や希望が持てるのでしょうか。私たちは子供たちに夢や希望を持てる竹原市をつくる責任がありま

す。今できること、やらなければならないことを確実に一つ一つやるべきだと思っております。これからを担う若者に、また市民の皆様に、今の市長の考えで市長の思いをまた市長の言葉でお聞かせいただければ、市民の皆様の御理解や御協力につながると思います。市長の答弁をお願いして、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

副議長（北元 豊君） 市長。

市長（小坂政司君） 高重議員の最後の言葉でございますけれども、志を持った皆さん方、あるいは市民の皆さんがたくさんおられることは大変心強いわけでございます。元気な竹原市を目指すのは我々も一緒でございます。少子化の中で高重議員も企業誘致、子育て、あるいは若者の定住、教育の充実、それから産業振興、こういったものを挙げられております。活力を持つまちには、あるいは人口増の対策には特効薬はない、これをやれば人口はふえるというものは今のところ見当たらないわけでありまして、いろんなさまざまな施策の組み合わせと、それから特色ある地域づくりが決め手でございます。我々もさまざまな施策を展開させていただいておりますけれども、より一層市民とともに協働のまちづくりも進めておりますけれども、価値観を共有しながら、そして郷土愛に燃えるような施策をぜひ議員の皆様方とともにこれからはもしっかり真摯に議論を進め、実行していきたいというふうに思っておりますので、具体的な答弁はここではいたしませんけれども、そういった気持ちで一つ一つ着実に進めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくをお願いします。

副議長（北元 豊君） 以上を持って高重洋介君の一般質問を終結いたします。

2時45分まで休憩といたします。

午後2時29分 休憩

午後2時42分 再開

〔議長交代〕

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

質問順位7番、道法知江さんの登壇を許します。

6番（道法知江君） ただいま議長より登壇のお許しが出ましたので、通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思っております。公明党の道法知江です。どうぞよろしく願いいたします。

2012年、竹原市はどう変わるのか。日本の停滞を嘆く「失われた10年」という言

葉は、今は「失われた20年へ」とそのまま数字が入れかわっています。「経済成長が幸福」という方程式がすっかりさびついたところに東日本大震災が起きました。最も大切な命が奪われ、当たり前だと思っていたインフラや生活手段が一瞬で消えてしまいました。未曾有の災害に襲われた東北、間もなく1年を迎えるこの時期に、2月には人の背丈を越える雪の壁で記録的な豪雪に見舞われました。懸命な復興に被災者の方々の苦闘は今なお続いています。被災地ではぐくまれたきずな、共感、同苦、この価値観を新しい日本社会の礎としてこそ真の復興であり、とうとい命の犠牲になった方々に報いる道だと思います。被災地の思いに立てば、この恵まれた環境の中で暮らす私たちも相当な努力と創造性を持って現状を変えていかなければなりません。

そこで、東日本大震災で学んだ教訓から次の質問をさせていただきます。

1、防災・減災対策の課題

①女性の視点を取り入れる防災会議の計画はお考えでしょうか。

②先日行われた防災会議の内容をお聞かせください。

③緊急時、避難所運営のシミュレーションをお考えですか。また、必要とされる簡易トイレの準備は整っていますか。

④データ保存、自治体クラウドの必要性を研究されていますか。

次に、高齢化に伴う歳出増になっている医療費についてお伺いたします。

医療費削減の努力についてお伺いたします。

①介護予防の実績とその効果をお聞かせください。

②がん患者はふえているのでしょうか。がん等の検診受診率アップの施策の現状と今後の課題をお聞かせください。

昨年から「たまゆら」、企業誘致、好機到来と思える話題が続いています。この流れをさらに大きいものにしなければなりません。

そこで、次の質問をさせていただきます。

経営戦略と活性化についてお伺いたします。

①駅のバリアフリーとはどのような事業になるのか。それに伴う中心市街地による交流人口をどのようにふやす計画をされていますか。

②若者や高齢者に住みやすい市営住宅の整備が進んでいますか。

③竹原ブランドの進捗とその戦略をお聞かせください。

④再生可能エネルギーやメガソーラー等、企業誘致活動の現況をお知らせください。

⑤民間資金活用策を提言いたします。

以上、本市の取り巻く経済状況や税収の伸び悩み、さらには、応分の負担増が予想される厳しい財政状況の中で、さらなる選択と集中が必要になってきます。日ごろから市民の方々から寄せられる多くの質問や課題に対してわかりやすく御答弁いただきますようよろしく願いをいたします。

壇上にて質問を終わらせていただきます。

なお、答弁によりましては再び座席にて再質問を行ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。市長。

市長（小坂政司君） 道法議員の質問にお答えいたします。

3点目につきましては、副市長がお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。防災会議につきましては、災害対策基本法の規定に基づき設置しているものであり、本市地域における地域防災計画の作成及び推進並びに本市域に災害が発生した場合において、災害に関する情報を収集することなどを目的としております。

防災会議が定める本市の地域防災計画は、市内各地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、竹原市、広島県及び防災関係機関が処理すべき事務及び業務の大綱を定め、災害予防、災害応急対策及び災害復旧などの防災対策全般にわたり必要な対策を定めたものであります。

このたびの東日本大震災を機に、高齢者や子供、さらには、男女双方の視点に配慮した防災対策の重要性について注目されておりますが、本市においても大規模な災害が発生し、避難生活の長期化を想定した場合、女性の視点やニーズにも配慮した避難所運営や備蓄物資の整備などの対策を図っていく必要があると認識しており、今後の地域防災計画の見直しに当たりまして、女性の声をお聞きしながら、その視点を反映させてまいりたいと考えております。

また、災害発生時において市民生活を確保し、応急対策活動などを迅速かつ円滑に行うために、平常時から食料や生活必需品などの生活に必要な物資の備蓄に努めております。被災して3日目以降は流通在庫や広域支援等によって対応が可能と想定し、それまでの2日分の食料や生活必需品などを本市と県で備蓄し対応するものとしており、県の災害応急救助物資備蓄調査検討報告に基づく市町ごとの備蓄必要量を参考とし、まずは食料約2、

000食、飲料水約3,200リットル、毛布250枚及び簡易トイレ150基の備蓄を目標に整備計画を定め、年次的に整備を進めているところであり、今年度は食料約440食、飲料水約150リットル、毛布150枚及び簡易トイレ100基を整備することとしております。

次に、竹原市防災会議の内容についてであります。本年度の会議では、災害対策基本法に基づき策定した竹原市地域防災計画について、これまで発生した災害などを経て確認された修正箇所を国、県の計画と整合性を持たせた上で反映させるとともに、組織改正などを踏まえた文言の修正を行うこととしたものであります。

また、東日本大震災以降、本市が取り組んできた被災地への支援状況や災害時の情報伝達手段の多様化への取り組み、市民の防災活動の状況及び本市の今後の計画などについて報告したものであります。

今後の計画としましては、東日本大震災を踏まえた国や県の防災計画の修正にあわせ、これまでの津波対策を拡充した新たな津波災害対策編を策定することや、今後発生が予測される東海、東南海、南海地震の被害想定などに関する国、県の見直し結果をもとに、津波ハザードマップの作成に取り組むこと、また、引き続き自治会や自主防災組織などと連携し、防災知識の普及、啓発に努めるとともに、情報伝達体制の整備や避難訓練の推進、災害時要援護者の支援体制の確立などを推進することとしております。今後も国、県の動向を注視しながら、防災会議の意見を踏まえ、地域防災計画に基づき、防災・減災対策を着実に実行してまいりたいと考えております。

次に、自治体クラウドについてであります。自治体クラウドは、住民情報、税、福祉などの基幹システムを複数の市町村をデータセンターに統合し、ネットワーク回線を通じて、これを共同利用することで効率化を図るというものであります。

自治体クラウドについては、東日本大震災を機に、庁舎の被災による情報の消失を防いで迅速に業務を再開する効果などが期待されているものであり、広島県においても住民サービスの向上や災害時の業務継続に向けた対応力強化とともに、経費圧縮による効率的な運用を図るため、今後、県と県内市町によりクラウドを活用した共同利用・共同調達の促進に取り組むことを目標としているところであることから、本市としましても十分協議を行い、現行システムの次回更新時期において効率的な自治体クラウドへの移行を検討しております。

次に、2点目の御質問についてであります。平成18年度の改正介護保険法において

介護予防に重点を置く改正が行われ、本市においても地域包括支援センターを設置し、介護予防に対する取り組みを行っています。

1次予防事業につきましては、65歳以上の方すべてを対象に体操や転倒予防の取り組みを実施し、平成22年度は延べ69回開催され、1,414の方が参加されています。2次予防事業につきましては、基本チェックリストで生活機能の低下が見られた方を対象に、運動機能、栄養改善、口腔機能の向上についてトレーニングなどを実施しています。市内4カ所の在宅介護支援センターによりそれぞれ年2回クール実施し、平成22年度は90の方が参加されています。

これらの介護予防の取り組みの効果につきましては、要介護、要支援の認定者の状況について、おおむね2,000人前後で推移していますが、平成18年度から平成23年度において要支援1と要介護5の人数が増加しているものの、要支援2から要介護3は減少しています。このことは、要支援からの重度化を抑制できているものと考えています。また、第1号被保険者のうち、要介護、要支援の認定者の占める割合の認定率は、平成13年度において17.7%であったものが、平成17年度には22.4%へと急増しましたが、介護予防が始まった平成18年度から減少傾向にあり、平成23年9月末現在は21%となっています。

給付費については、介護予防事業が始まる前後の平成17年度から平成18年度と平成18年度から平成19年度の平均伸び率2.95%を適用し、実績値と比較すると、介護予防による効果の推計額は、おおむね平成20年度4,800万円、平成21年度6,800万円、平成22年度1億1,500万円となり、3カ年の効果額は2億3,100万円と推計できます。これらの状況を踏まえ、今後におきましても介護予防事業の充実に努めてまいります。

次に、がん等の検診受診率向上の施策の現状と今後の課題についてであります。がんは、全国や広島県、竹原市においても死亡原因の第1位であり、高齢化の進展とともにがん患者数はさらに増加していくものと予測されています。

国立がん研究センターがん対策情報センターによると、全国のがん罹患患者数は、昭和50年以降増加し続け、平成17年のがん罹患患者数は昭和50年の約3倍となっています。また、生涯のうちにがん罹患する可能性は男女とも2人に1人くらいとされています。

平成19年の広島県のがん登録によると、がんの部位別罹患状況は、男性では胃がんが最も多く、次いで肺がん、大腸がん、前立腺がんの順となっています。女性では乳がんが

最も多く、次いで大腸がん、胃がん、肺がんの順となっております。

がんの罹患状況を年齢階級別に見ると、男女とも40歳代から増加し、高齢になるほどその割合が高くなっております。男性では50歳代までは胃がん、大腸がん、肺がんが多く、60歳代以上ではそれに加えて前立腺がんの罹患者数割合が増加しております。一方、女性では30歳代から乳がん、子宮がんの罹患者数が多くなっていますが、高齢になるほど胃がん、大腸がん、肺がんの罹患者数が増加しております。

県内のがんによる死亡者は全死亡者の約3割で、高齢化により増加していますが、その影響を除くと死亡率はおおむね減少傾向にあります。一方で、働き盛りの年齢層でのがんによる死亡も多く、罹患、死亡者数の減少に向けて引き続き取り組む必要があります。

次に、本市における検診受診率向上の施策につきましては、平成21年度より特定年齢の人に対する無料クーポン事業を乳がん、子宮がん検診について開始し、今年度はさらに全国の年間罹患者数10万人、死亡者数4万人と言われる大腸がんについて、働き盛りの年齢、特に40歳代後半からの方を対象として大腸がん検診を加え、がんの早期発見に努めているところであります。

受診を促すために、個別通知や未受診者に対する再度勧奨通知、成人式でのPR、ケーブルテレビでの呼びかけなど、さまざまな受診勧奨を実施しております。この事業により、初めてがん検診を受ける方が増加し、乳がん、子宮がん検診の受診率やがんの発見率も増加するなど一定の効果が見られています。

外来受診で発見された早期胃がんの治療費は、集団検診で発見された早期胃がんの治療費に比べ2倍から3倍多くかかるとされています。このように、がん検診による早期発見は医療費の減少に大きく貢献しています。

今後の課題としましては、国、県ともに検診受診率50%の達成に向けて、さらなる取り組みを進めたいと考えております。

具体には、がんにかかる人が増加する50歳代の人に対して個別受診勧奨通知をするほか、女性の罹患者数が最も多い乳がんについて受診を促進するため、40歳以上の女性に対し個人通知を行うこととしています。

がん検診の受診促進には知り合いからの声かけなどが効果的であることから、平成24年度から広島県とともに、地域で受診勧奨や啓発などの健康活動を行うがん検診推進員の養成を行うこととしています。こうした個別勧奨事業に加え、ケーブルテレビ、広報紙、健康教育など、あらゆる機会を通してがんに関する知識の普及、啓発を実施し、がん検診

の受診率アップに努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） それでは、私のほうから3点目の経営戦略と活性化についてお答えをいたします。

まず、JR竹原駅のバリアフリー化事業につきましては、人口減少、少子・高齢化が急速に進行する本市において、高齢者や障害者などすべての市民が安全で自由に行動できる人に優しいまちづくりを行うことが喫緊の課題であるとの認識のもと、市民の皆様の強い要望や議会での議論や要望も踏まえ、国の補助制度の活用を前提として、JR竹原駅のバリアフリー化が実現するよう、JR西日本、国、県などに強く働きかけを行ってまいりました。

その結果、事業の実施主体であるJR西日本として、JR竹原駅のバリアフリー化事業を平成24年度に実施すべく、国への補助金の要望を行っていただき、国においても予算措置をいただく方向で調整いただいております。また、広島県においても、本市からの強い要望を踏まえ、現行の補助金制度を改正し、本市に対しバリアフリー化補助金を交付すべく、予算等の調整に入っております。

本市といたしましても、公共施設などの建築物、公共交通機関、道路などのバリアフリー化が求められる中で、とりわけJR呉線は幅広い世代が通勤・通学、通院等で利用する本市の主要公共交通機関であり、JR竹原駅は本市公共交通の最大の結節点であることから、竹原駅のバリアフリー化事業を実施するJR西日本に対し、国、県と連携して支援を実施する方針とし、平成24年度当初予算案に必要な予算の計上を行ったものであります。

事業の概要については、エレベーター2基、エレベーター専用跨線橋及び非常階段、スロープ、展示案内板、音響案内装置、改札口改良、列車接近表示器、内方線型警告タイルを事業主体であるJR西日本において施工するものであり、それを国、県、市で支援するというものであります。

整備スケジュールは、現在のJR側の予定として、まず、国のバリアフリー化補助金の申請に向けた協議に6月までを要し、その後、設計に3カ月、平成24年度の下半期で工事を行い、平成24年度中には完成することとなっております。

一方で、今回の事業が単に駅をバリアフリー化するだけで終わってはならないと考えて

おり、今回の事業を契機として、官民一体となって駅周辺の活性化も図り、市全体の交流人口の拡大につなげていかなければならないと考えております。例えば、現在、空き店舗活用やアーケード改修による駅前商店街の活性化、ＪＲ竹原駅から道の駅たけはら、さらには、町並み保存地区までが一体となるようなサイン計画などにも取り組むこととしており、今後とも本市の玄関口であるＪＲ竹原駅周辺を初めとした市全体の活性化を推進してまいりたいと考えております。

市といたしましては、これまで積極的に取り組んでまいりましたＪＲ竹原駅のバリアフリー化が円滑に進むよう取り組むとともに、ＪＲ竹原駅のバリアフリー化を契機とした持続可能な公共交通づくりや駅前を初めとした市の活性化へ向け、引き続き取り組んでまいりますので、御理解、御協力をいただくとともに、ＪＲを初めとした公共交通機関をぜひともしっかり御利用いただければと考えております。

次に、市営住宅の整備についての御質問であります。本市の市営住宅は３３団地、約８００戸あり、第５次竹原市総合計画で住宅・住環境の整備の観点から、快適・安全で住みよさが実感できる居住空間の創出として、市営住宅における安全・安心な居住を確保するため、入居者に対してよりよい市営住宅等への移転を促進し、老朽化した住宅の用途廃止と除却を進め、管理の効率化に努めているところであります。

若者や高齢者に住みやすい市営住宅の整備につきましては、小さい子供を抱えた若者世帯や高齢者、障害者が住みやすいバリアフリー化した住宅を丸子山市営住宅に整備しております。とりわけ丸子山市営住宅は市内中心部から近く、保育所や小学校など若者世帯の生活環境に適した場所に位置しており、今後、このような市営住宅の整備が求められています。

本市の将来の市営住宅の管理戸数につきましては、平成２０年度に策定した第５次総合計画に基づき、竹原市営住宅ストック総合活用計画を見直し、用途廃止を予定している住宅からの入居世帯の転居と用途廃止などを促進することとし、平成３０年度時点で約６１０戸と見込んでおります。現在、この計画に基づき、最も古い北崎や道路計画のある登町などに取り組んでおり、活用できる空き家を改修し、計画的に移転の推進を行っているところであり、一定規模を有し、立地や敷地条件にすぐれている団地は建てかえ用地として確保し、その他の団地は売却などの処分を行い、財源の確保に努めるとともに、本市を取り巻く社会経済情勢の動向を踏まえながら、若者から高齢者まで幅広いニーズに対応した市営住宅のあり方などについて調査、研究してまいりたいと考えております。

次に、地域ブランドの進捗とその戦略についてですが、平成21年度から平成23年度まで雇用創出基金等を活用して、地元農林水産物を活用する食資源に特化した販路拡大や商品開発を進めることで產品の高付加価値化を図り、地域内経済の循環を促進させ、産業活性化に資することを目標に取り組みを進めてまいりました。商品開発を進める上で、まずは地元に着している素材であること、高品質であり、付加価値を高める必要がある素材であることを優先的に、気候風土や歴史性など素材の特性も明確にしなが愛着ある商品づくりを目指しており、販路も含めた市場動向の調査や道の駅たけはらの活用も含め、生産から加工、販売につなげていくための三位一体となったオール竹原の組織づくりの検証など取り組んでまいりました。

地域の現状といたしましては、観光客等を誘引するために、食資源の価値の最大化が図られていない、独自產品が不足している、高齢化、後継者不足による1次産業の衰退、大手以外の食品加工産業が育っていない等々の課題整理を行い、これらの課題解決に向け、6次産業化などの取り組みが重要と位置づけ、高付加価値を付与した売れる商品、いわゆる竹原ブランドを生み出すことで新規地場産業の立ち上げや物販、飲食店の育成、新規雇用の創出を目指しているところであります。

これら竹原ブランド商品の開発を行う協議の場づくりとして、竹原商工会議所と連携した地域ブランド開発事業を立ち上げており、具体的な取り組みとしては、御承知のとおり、今回、3シーズン目となる竹原小吹産タケノコの東京築地市場への出荷を行い、高い評価を得る中で、タケノコ産地を前面に出した加工品や料理メニューを開発し、既に商品化されているものもあり、その活動は多くのマスコミで取り上げられ、地域PRにも大きな効果を上げているところであります。

今回の事業は、商工会議所や市が調整役として支援したことで、生産者、加工者、販売者が連携する機運の醸成や仕組みづくりにつながり、ここで得られた経験を今後関係者間で整理していくことがオール竹原の組織づくりにつながっていくものと考えております。今後とも、地元農林水産物を活用した產品の高付加価値化や商品化は、竹原商工会議所と連携を図りながら、新たな道の駅たけはらの指定管理者も含め、1次、2次、3次産業の関係者に広く参画を求め、地域内の経済循環に資するオール竹原の組織づくりに向け支援をしてまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーやメガソーラーなどの企業誘致活動についてですが、昨今の円高などによる企業の設備投資動向が依然として厳しい状況の中で、今回、県営竹原工業

流通団地へのメガソーラー発電施設整備の立地協定を締結できたことは、本市の地の利だけでなく、市内体制を強化し、県と連携して先端・成長産業の分野における付加価値の高い企業立地の可能性を調査し、積極的な誘致活動を行ってきたことが実を結んだものと考えております。

また、県営団地に限らず、企業進出に適している大規模な市内遊休地の情報発進にも取り組んできたことから、長年未利用の状態が続いていた西野町国道2号沿いの遊休地に産業用車両整備工場を誘致することができました。

現在、メガソーラー施設の建設については、国の再生可能エネルギー全量買い取り価格の決定がおくれており、進出予定企業は具体的な計画を示せない状況が続いておりますが、県と市も企業と電力会社が行う接続検討など協議の場へ同席し、情報を共有しながら事前準備に対する全面的な支援を行っているところであります。今後も、メガソーラーという太陽光発電産業の誘致にいち早く対応した本市の取り組みを情報発信して、さらなる認知度の向上を図り、県営団地の未分譲地早期解消を目指すとともに、メガソーラー発電所の完成を契機として、成長産業分野等における企業誘致など、県との連携を密にしながら、国の動向はもとより、各分野における企業動向や設備投資動向の把握に努め、また、雇用の拡大にもつながるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、民間資金活用策の提言についてであります。地域主権改革のさらなる進展や厳しい財政状況など、本市を取り巻く社会経済状況が大きく変化する中、郷土愛に満ちた住みよい魅力あるまちづくりを推進していくために、民間資金などの活用も視野に入れながら、何が必要かを考え、市民ニーズ等に的確にこたえ、質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供する市民本位の組織体制整備や持続可能な財政基盤の確立に向け、あらゆる可能性を考えてまいります。

以上、答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） ありがとうございます。質問と答弁でかなり40分以上時間とっております。残りの時間が余りありませんので、的確にお答えをしていただければありがたいなと思います。それにしましても、丁寧に御答弁をいただいていることに対しまして、本当に感謝申し上げます。

私の質問の一番冒頭のところなんですけれども、大げさと言えば大げさな表現になります。2012年、竹原市はどう変わるのかというところから今回は質問させていただきた

いと思っておりました。昨年は3.11の本当に未曾有の大震災、それによって日本国じゅうがいろいろな価値観、物の考え方というのが本当に変わったという1年だったのではないかな。それに伴い、日ごろから市民の皆様からいただいている質問を箇条的にはなっただけですけれども、具体的に何点かを質問させていただきたいというふうに思っております。

市民の皆さんといたしましたら、昨年は非常に好機到来ではなかったかと思うような、たまゆらとか企業の拡張等々、レアメタルの一部企業の拡張とかもありましたし、また、近いところでは県の事業ではありますけれども、ビジター棧橋、これは港湾を生かした瀬戸内海の活性化ということで、湯崎県知事を初め、県のほうの事業ではあります、そういったことの計画、また、市民の念願でありました竹原市の駅を中心とした活性化ということで、駅のバリアフリー化がいよいよ実現の運びとなるということで、また、それとつげ加えて、平清盛ゆかりの部分でも映像が流れるというふうに聞いております。そういったことを踏まえて、昨年からことし24年度にかけて、竹原市がもっともっと盛り上がっていきけるのではないかという思いも込めながら質問をさせていただきたいというふうに思っております。

何度か議会でも私も昨年はずっと震災のことに対して、防災、質問をさせていただいております。ほかの同僚議員も防災のことを質問させていただいておりますが、何せ恵まれた環境で自然災害が少ない地域でもあるということから、私も含めて、地震と言っても都市型のようなことは、そうは言ってもそんなにすぐというような思いはあるのではないかな。実はそこが一番危険なところで、計画をつくるために本当に時間を費やし、しかし、その間でもしかしたら一分一秒、今、この瞬時に震災というのは起こり得るものなんだという、緊張感を持って防災の対策には総力を挙げてしっかりとしたものをくみ上げていかないといけないということを本当に感じております。

それで、危機管理アドバイザーという国崎信江さんの本を読ませてもらいましたら、我が国の地震は有感地震だけで去年は1年間に5,000回発生していると。無感、感じない地震まで含めれば、東京はおよそ5分に1回の割合で今揺れているんだということがありました。これだけ頻発しているのだから、地震は起きて当たり前という前提で防災や減災の準備をしなければならないということをおっしゃっております。そもそも災害は私たちが思う以上に実は身近な存在なんだということを考えないといけないと。川がある以上ははらんするし、山がある以上は土砂災害は避けられない。今後、数十年間、悲しいけれ

ど、災害が減ることはない。回数だけではなく、環境問題の影響も心配なことはたくさんあります。1つの災害が巨大化する傾向にもなっている。こういった文章がありました。本当に悲しいけど、災害が減ることはないんだということとか、また、私たちが思うように、実は身近な存在であると。そして、例えば女性が美容に気づかうように、健康と同じくらい大事なこととして防災を考えないといけないというようなことで締めくくられておりました。そして防災はイメージする力が大事なんだと。常日ごろこの一瞬、このときに、もしかしたら、いや、今起こるかもしれないというような、いつも常に頭の中でイメージしておくことが一番大事なことなんだというふうに言われておりました。私たちが本当に思う以上、災害は身近なものにあるということ深く意識していかないといけないというふうに思っております。だからこそ、地震とか災害の瞬間に何をするというところでたばたするのではなく、地震や災害のそのときに、このときに、何もしなくていいように備えておくことが大切なんだというふうに言われております。

そして本市のことなんですけれども、しばらく防災会議が行われていなかったということも12月議会で聞きました。防災会議というのは大体どこの市町も1年に1回ぐらいは最低行われてきている。竹原市は残念なことに、あの去年の3.11のあれだけの大きな未曾有の大災害、たくさんの方が亡くなられたにもかかわらず、何とそれ以降何も立ち上げていなかったということで、ことしに入ってから防災会議が行われたと聞きました。じゃあ、いつごろなのかというと、中国新聞では3年数カ月ぶりに竹原市の防災会議が行われたというふうに書かれてありました。本市の地域防災計画は、防災対策全般にわたる非常に重要な対策です。それは、一人一人がこの竹原市の住民の方々の生命と財産を守るということを考えますと、本当に重要な施策ではないかな、対策ではないかなというふうに思います。

それで、この防災会議が行われたということなんですけれども、この内容について質問をさせていただいております。この防災会議、久しぶりに3年数カ月ぶりに行われたというふうになっておりますが、備蓄の食品というものもここに数字が出ておりました。2日分の食料品というのを準備しているということなんです、であるならば、この防災会議のときに、この備蓄の食料品を食べながら防災会議を行ってもいいのではないかな。水があるならば、その水を飲みながら防災会議は行ってもいいんじゃないかな。飲まず、食べずに防災会議が行われていたということは、今後も防災会議は行われると思いますけれども、ぜひそういった緊急時のときの食料などを食べながら防災会議というのもどうなのか

なというふうに私は思いました。

それで、防災会議、一番大事なところなんですけれども、私は女性の立場で何回も申し上げさせていただいております。女性の声というのが、もう非常に災害の起こる前から、災害が起きてから、もちろんそうなんです、非常に大切なんだということをもう事あるごとにいろいろと話をさせていただいているんですが、女性の参画、女性の声というのはどういう形でお聞きするのか、防災計画の見直しに当たっては、女性の声はどうやって集約するのかということをもうお伺いしたいと思います。

それと、トイレの100基整備することになった、これは非常にありがたいことだと思いますが、どういったトイレなのか、その点をお聞きしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 女性の声をどのように反映するのかという御質問でございます。やはり国、県、あるいは他市町においてでもそうでございますが、防災会議のほうに女性委員を登用して、女性の視点で防災対策を検討するというようなことは、最近、特にそういう流れであろうかというふうに思います。本市においては、現在は女性委員はいないという状況でございますけれども、今後におきましては、やはり女性の視点やニーズをそういった防災計画へ反映するということが非常に大切であるというふうに認識しておりますので、そういったことについて、女性の委員の登用について検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、簡易トイレを今年度100基整備いたしておりますが、これは、被災して3日目以降につきましては、広域支援ですとか、例えば、大規模災害でしたら自衛隊ですとか、そういったような支援ができるという想定から、当面2日間において避難所のトイレが使えないというような場合を想定いたしまして簡易型のトイレを整備しております。これは段ボール型のトイレということでございまして、当然仕切りとかカーテンとかで見えないようにという工夫は必要でございますけれども、緊急に必要な場合ということで整備をさせていただいているというものでございます。

よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） ありがとうございます。

できることなら防災会議の委員の中に女性を参画していただきたいというふうに思っております。防災会議の任命権者は市長でございます。今の防災委員のメンバーは16名い

らっしゃって、だれ一人として女性がいないということ、再度ぜひ女性を参画していただきたいというふうに思います。日常生活を支えながら、横の人間関係も強く、行動力があるのは女性の特性だというふうに思っております。いざというときにその特性が活かされて、提言や地域防災計画に反映できるのではないかなというふうには思っています。

トイレの話をしていただきました。トイレパックとか、いろいろ今ありますけれども、場合によっては下水道をしっかりと完備されているところであれば、マンホール内に汚物が落とせるようなマンホールトイレというのもあると思います。災害だと断水をします。電気も使えないという、そういう事態を想定すると、避難所で優先的にこのマンホールトイレ、設置場所には限りがあるかなと思いますけれども、マンホールトイレというのも活用していただくことを視野に入れていただいたらどうかなというふうに思っております。

それと、津波ハザードマップのことが言われておりました。今後、津波ハザードマップを作成すると。ほかにもいろいろハザードマップ、今現実に竹原市内にはあります。しかし、そのハザードマップがただつくられているだけに終わってしまっただけでは本当に申しわけないなと思っておりますので、そのハザードマップの作成に当たっては、もうしっかりとしたたくさんの御意見をいただきながら、より効果のあるハザードマップの作成ができればいいのではないかなと思います。安全地帯というのをさらに追求できるようなハザードマップであるべきだと思いますし、場合によっては、そのハザードマップ上に、例えばAEDの設置場所がわかったりとか、そういったこともあってもいいのではないかな。避難経路がもしあるのかどうか。それとか、よく海拔何メートルというのが電柱に設置されているところがあります。そんなに多額な費用はかからずに、ここの位置は海拔何メートルなんだということが市民の目で日ごろからわかるということによって防災意識というのがより高まるのではないかなと思いますが、このハザードマップの作成はいつごろにできるというふうにお考えでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） ハザードマップについての御質問でございます。来年度、津波のハザードマップを作成することといたしまして、来年度の予算計上させていただいてるところでございます。来年度中には完成をさせたいというふうに考えておきまして、今、議員のほうから御提言のありましたようなことにつきましては検討はさせていただきたいというふうに思っておりますが、あくまで津波のハザードマップということでございますので、津波の被害想定ですとか、浸水に関する、そういったデータをもとにつくって

まいりたいと。つくっただけで終わるといふことのないように、住民にしっかりと周知してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） やっぱりその辺が現実の人の目に触れることという意味ではちょっと見解の相違かなと思うんですけども、やはりマップをつくること、でき上がることだけが目的ではなく、より一人でも多くの方々がこの位置はどうだ、歴史から見て、この地表はどうだということが確認できるようなもののほうが私は効果があるのではないかなというふうに思っております。私の考えだけかもしれませんが、活用できるハザードマップであるべきではないか。自主防災とか、それぞれの協働のまちづくり等々でも本当に果敢に行っていていただいております。しかし、そこに参加した方だけがそのハザードマップを活用するといふことのないように、本当に皆さんに理解できるようなハザードマップの作成をお願いしたいと思っております。

避難所運営といふことなんですけれども、避難所運営で静岡県がつくりましたハグといふ、HUGといふふうによく書かれていますけれども、避難のHをとって、Uは運営ですね、運営のゲーム、ゲームといふ表現がどうかと思うんですが、そういった視上での訓練といふのがあるそうです。地域の自治会の方々とか、場合によっては会社の方々とか、友人とか、学校とか、そういう方が集まって、視上の訓練、目で訴える訓練、ゲーム方式で行われている。それがやがて、いざといふときに、同時に起こってくることもあるので、例えば病人がいます、どこから収容したらいいのですかとか、救護の部屋はどこにしたらいいのかとか、本部の場所はどこがいいかといふようなことで、そういった想定をしたといふような訓練があるそうですので、こういったことも有効に使えるようにしていただければなといふふうに思います。避難所運営がいかに困難であったといふことを学んだといふ御意見が圧倒的でありましたので、それもひとつお伝えしておきたいなと思っております。

それと、自治体のクラウドについて質問をさせていただきます。よくクラウドといふことは聞いてはいたんですけども、実は昨年11月に経済産業省から来られた方の説明で、自治体クラウドがこれからは大変必要になるという勉強会に参加させていただきました。これ東広島であった勉強会なんですけれども、その中で、クラウドといふことは、いわゆるグーグルの検索サービス等を使ったことのある人はほとんど理解できるんじゃないかなと思うんですが、IT業界では今本当に話題になっているといふことで、コンピューターのネットワークがクモの巣状に張りめぐらされた、コンピューター同士が会話

することなんだということで、ウェブを通じてやりとりするという、情報の処理サービスを必要に応じて提供、利用するという形の情報処理の仕組みということらしいんですが、それで、東広島で勉強したことをですね、じゃどこかで何かそういった形で自治体で取り上げていないかなということ調べましたら、何と石垣島で自治体クラウドというのをやっておりましたので、2月6日に視察に行ってきました。石垣島は人口が4万5,000人ぐらいなんですけれども、何とこの島は沖縄と同じように若い方が非常に多いと、人口の減というのは余りないということがありました。若者施策も非常に進んでいるということであったんですけれども、ここで自治体クラウドが子育て支援に使われておりました。子育て支援から今後福祉のほうにも向けて自治体クラウドをやっつけようということではありました。答弁でも自治体クラウドが非常に前向きな答弁でしたので、何もお聞きすることはないんですが、現行の次回の更新時というのはいつになるのかなということをお聞きしたいと思います。効率的な自治体クラウドへの移行を検討しておりますという非常に前向きな御答弁をいただきました。次の時期というのはじゃいつごろになるのか、お聞かせください。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） 自治体クラウドに関する御質問でございまして、その中で、現行のシステムの次回更新時期ということでございます。本市におきましては、本年度は一たんもうシステム更新しておりますので、次回ということになりますと5年後ということになります。広島県の取り組みということで冒頭市長が御答弁申し上げましたが、こちらにつきましては、取り組みの考え方といたしましては、市町情報システムにおける共同利用の促進ということでございます。これにつきましては、市町の基幹業務系のシステムであります住民情報、福祉、税などにつきまして、住民サービスの向上や災害時の業務継続に向けた対応力の強化とともに、経費の圧縮による効率的な運用を図るため、県と市町で構成いたします広島県電子自治体推進協議会という組織がございまして、そちらのほうで共同利用の推進方針を策定いたしまして、クラウドを活用した共同利用、共同調達を促進することをねらいとしているものでございます。

取り組みの考え方といたしましては、平成25年度から10年間を目標期間として設定いたしまして、広島市を除く県内22市町による基幹業務系システムの共同利用、共同調達をしようとするものでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） よくわかりました。県全体でそういう方向になるということとはよくわかりました。

防災・減災対策の中で、商工会議所のたくみ部会という方々が、同僚議員も何名か参加されました。そんな中でもたくみ部会の方々が言われていましたけれども、緊急時に対応できる事業協力ということに対する資格者を集めるというものに対して、本当に民間の方々も防災に対する意識というのが非常に高くなっております。やっぱり中枢である本庁といたしましては、やはり率先垂範で防災・減災に対する意識の高まりというのをもっともっと強く、太く、早く迅速につくっていただきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次、医療費の削減について質問をさせていただきたいと思います。

国保の議案のときにもちょっと質問させていただきましたけれども、今、要介護、要支援の認定者の占める割合の認定率というものが、竹原市の場合は17.7%であったけれどもというふうに書いてありますが、県全体の認定率というのは今どれぐらいなのかということをお聞きしたいと思います。

そして、介護予防による効果の推計額というのをずっと書かれております。その3カ年たった効果額が2億3,100万円ということが推計できると。こういったことをなぜ広報等を使ってグラフのような形でもお知らせしていかないのかなというふうに思います。ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長。

福祉課長（大宮庄三君） 認定率につきましては、県全体というちょっと数字は持ち合わせておりませんので、申しわけありませんが、全国でいいますと、認定者数でいいますと、平成18年度が441万5,484人、平成23年度が523万525人という形で、大きな全国的な増加ということで、平成18年度から23年度にかかりまして17.8%の認定者数の増と、こういうことになっています。

竹原市で申し上げますと、平成18年度が1,974人、平成23年度が2,002人ということで、認定者数の増が1.4%の増ということになります。認定率は、その認定者数を高齢者を分母といたしまして計算いたしますので、1.4%の認定者数のほぼ横ばいと言っていい竹原の状況ですが、分母が大きくなっておりますので、認定率が下がっていると、そういったふうに御理解をいただきたいと思います。全国におきましては、そう

いった形で逆に大幅な増加をしておるということで御報告申し上げます。

それから、介護保険料における効果額、大きなものが出ておるんですが、それを広報等で知らせたらどうかという御提案でございますが、これはあくまでも推計値でございます、一定の割合で全国的なような増加をしていった場合、要するに、18から19、17から18の増加の割合をもって推計したものでございまして、明快な数字でございませぬので、広報等ではお知らせいたしておりませぬが、介護予防事業のいきいきはつらつ教室であるとか、そういったさまざまな場面で、介護予防の効果というのはこういった経済的な効果もありますよというようなお話などもさせていただいておるところでございます。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） ありがとうございます。

2次予防の事業の中で、チェックリスト、栄養改善、口腔機能の向上というふうに書いてあります。口腔機能の向上というのは非常に大事なことだなというふうに思っています。認知症の予防にもつながるということも聞いております。口腔だけではなく、聴覚検診とか、そういったものの体制も、これ認知症の予防には非常に効果があるんだというふうなことを情報として得ております。そういうものももろもろも含めて、今後も介護予防に対する進行が少なく済むようなことを考えていかないといけないというふうに思っています。

次に、がんのことを質問させていただいておりますが、女性の健康週間、ちょうど3月1日から3月8日までということで、この期間、毎年がこの女性の健康週間ということであります。がん患者の受診率というのがやはりまだまだなかなか低迷していると、健康診断、もちろん含めて低迷していると。これ何らかの手だてをやはり打っていかないといけないのではないかなと私は非常に感じております。本当に皆さんに負担ばかりをおかけして、本市は一体どういったことに対して研究をされているのかなというふうなことを聞かれております。国のがん対策推進基本計画の中に、これ大人ばかりじゃなく、小児がんというのは盛り込まれているのかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） 小児がんにつきましては国のがん対策の中に含まれておるかという御質問ですが、ちょっとそのことにつきましては、申しわけありませんが、資料を持っておりませぬ。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 小児においては、がんが病死の原因の実は第1位なんです。だけれども、実は対策はほとんど盛り込まれていないというのが実態なんです。だから、このがんのことについても大人だけではなく、小児のがんというのもちよっとふえているということをしかりと研究していただきたいというふうに思います。

また、健康週間でがんが予防できるということが、きのうだったですかね、NHKでしていたということで、国立がん研究センターのチームが、1つふえるごとにこのがんのリスクがふえるんだということが書いてあったんですけども、過去も現在も喫煙の習慣がない人とか、日本酒を1日1合弱にとどめる、お酒を飲み過ぎないとか、からい食品を控えていると、日常生活でよく歩くなど活発に動くこと、体格指数とかということで、この中の1つがふえるごとにがんのリスクが大きくなるというようなことが発表になっていました。幾つになっても生活習慣の改善に心がけてほしいというようなことがありましたので、もう少しいろんな角度から研究して勉強していただきたいなというふうに思います。

ただただ本当にいろいろ負担がかかるんで、負担がかかるんで、市民の皆さんから税金から何とかということ、やむを得ないです、やむを得ないです、文言はいいですけども、じゃ具体的に何をしているのかと、市民の皆さんとしたらそこが一番大事だと思うんですね。もう生きるのに、生活するのにいっぱいいっぱいになっていらっしゃる方が本当に多いです。その中で、やむないんですって、もうしょうがないですってというような状況では、とてもじゃないけど、本当にこの状況ですからね、何を聞いても答えられないというような今の竹原市ですので、そうならないように、医療費がここまではね上がっているという現実を見ますと、一生懸命研究して勉強していただきたいなというふうに思います。

がんの目標値も部長にも私もお聞きしました。本市としては国民健康保険税を2年間値上げをせざるを得なくなっているわけですので、ならば、じゃがんに対する、2人に1人ががんになりますと答弁にいただいているわけですから、それほど重要なことになるのにもかかわらず、本市としてはならない、検診に行っていただくという目標の数値が言葉に出ないということは、ちょっと市民の皆さん、納得いかないんじゃないかなと思うんですが、国や県は50%ですよ。本市はどのようにするのか、お伺いしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） この際、会議時間を延長いたしておきます。

市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） 本市におけるがんに対する検診というのは、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、そして乳がん、この5つのがんに対して検診を進めておるとこ

ろでございます。子宮がん、乳がんにつきましては、先ほど議員のほうからもおっしゃいましたように、国のほうで50%の受診率の目標ということで、本市につきましても子宮がん、乳がんにつきましては50%を達成する目標を持って新年度も取り組んでいきたいと思っております。

ただ、大腸がんにつきましても、現状が21年度が5.2%、22年度が5.0%というふうな受診率の現状でございます。ただ、これにつきましても当然死亡率も高いがんでございます。これにつきましては、新年度では30%という目標値を設定しまして、これに対して個別に勧奨等を進めてまいりたいと思っております。

胃がん、肺がんにつきましても同様に目標値を設定いたしまして、それぞれ個人勧奨等を進めながら、受診率の向上に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） よろしく願いいたします。

それと、次に3点目なんですけれども、竹原の駅の念願のバリアフリー化の事業について質問をさせていただいております。駅前商店街のある方が言ってありました。本当に駅にエレベーターが設置できるということは奇跡なんだというようなことを言われておりました。どれだけ皆さんが本当に待ち望んだことか。市長を初め、本当に陣頭指揮でいろいろなところにかかわっていただいて、この結果に結びついたのではないかなというふうに思っております。

確認なんですけれども、竹原駅のバリアフリー化事業を実施する主体はJR西日本、これで間違いないでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長。

企画政策課長（豊田義政君） 議員のおっしゃるとおり、実施主体はJR西日本ということで間違いございません。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 1億6,000万円、うち4,000万円が県から出していただくという予定で調整していただくというふうになっております。

駅のバリアフリーという、バリアフリーという言葉だけを聞きますと、本当に障害をお持ちの方というのがすぐに頭に浮かぶんですけれども、実は竹原駅のトイレが障害をお持ちの方は車いすでは全く無理な状況ですね。そういったことも含めて、もう当然わかった

上でのJRのほうが出されてきた図面だと思うんですけども、この辺の交渉というのは、本市といたしましたらされたのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長。

企画政策課長（豊田義政君） 議員おっしゃるとおり、JR竹原駅のトイレにつきましては、段差が6センチから7センチ、個室に入るときにあるような状況でございまして、確かに車いすの方にはちょっと不自由、工事後においても不自由という面はあろうかと思えます。

ただ、今回の補助金を使ってのバリアフリー化ということに関しましては、市民の皆様の強い要望とか、議会の強い提言とかも踏まえまして、一番の課題でありますこの急な跨線橋、ここを何とか改修しようということでJRと精力的に協議をしまいいりました。当然中身的にはいろいろ協議をしてきたわけでございますけれども、公費を使って、国の補助、それから県の補助、市の補助を使ってやるのは、現行の計画ということで進めていきたいということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） ありがたいですね。国の補助や県の補助をいただいてありがたいんですよ。だけど、そこを使うのはやっぱり人なんですよ、人間なんです。本当に身体的なことでおつらい思いをされている方もいらっしゃる。腎臓なんかの場合の、今、人工肛門をされている方は本市においても68人、70人という人数がいらっしゃるわけなんです。呉線は2両編成でトイレがない。呉のほうから帰ってくるまでに持たないんだと、間に合わないんだって、駆け込んでも使えないという実態です。

では、聞きますけれども、そういう人工肛門の方が使えるトイレは駅中心にどこにあるか、オストメイトというトイレはどこにあるんですか。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） こういうふうにもいろいろお聞きしても、ちょっと本当に人に優しいまちづくりということが言えるのかなというふうに思います。オストメイト、恐らく周辺においてもないですよ。この辺もまた今後の課題ということになるのか。障害をお持ちの方、本当に身体的なことで大変な思いをされている方の側に立つと、やはり一番困っている人に光を当てるのが本当の意味の優しいまちづくりではないかなと私は思います。この竹原駅のバリアフリー化の事業に対して、24年度が完成に向けてというふうに

言われておりますけれども、一刻も早く完成になるように、さらに、駅前を利用する方々がこのことによって本当にふえていくように願っております。

答弁書の中にサイン計画というのがありました。駅から町並み保存地区までが一体となるようなサイン計画がありましたけれども、サイン計画とはどういう計画なのか、端的に教えていただきたいと思えます。

議長（脇本茂紀君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） サイン計画の取り組みについての御質問でございますが、駅前から町並み保存地区への円滑なる動線の確保だけではなく、町並み保存地区から道の駅たけはら、そして駅前商店街へと回遊性のあるまちづくりを行うことによりまして、各施設の商業振興等の相乗効果を図り、駅前周辺の活性化にもつながるものと考えております。そういったことで、事業に係る関係課と連携を図りながら、竹原駅から町並み保存地区への動線の明確化及び確保の観点から、現在、サイン計画事業として統一感のあるデザインや設置内容、設置箇所を検討しているところでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 大変期待しております。そういったハードなものもできたとしても、人が集まらなかったら何もならない。駅前商店街は、最近は通行人が大分ふえたというふうに駅前商店街の方々からは聞いております。たまゆら効果もあつたのでしょうか。きっといろんなプラスの要因があつたとは思いますが、いずれにしても、竹原駅周辺の活性化ということにはしっかりとまたいろんな施策を打ち出ししていただきたいというふうに思っております。

できましたら、市長にこの駅前の活性化について、駅のバリアフリー事業について、ここからスタートするわけですので、ぜひ御答弁いただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 竹原駅のバリアフリー化に関連をしたさまざまな御提案をいただきました。

まず、先ほどの答弁の中にもありましたように、竹原駅周辺のバリアフリー化事業については完成ではございません。まずはその中の最も住民ニーズの高い竹原駅のバリアフリー化、エレベーター化に向けた取り組みを、今、この時期にしないと先行きの担保がとれ

ないといったことが一番最も大きな要因でございます。これは理解をいただきたい。

そして、それにかかわる周辺の活性化事業については、これはもう竹原商工会議所、そして駅前商店街、ここらあたりと3年ぐらい前からさまざまな中心、かつての中心市街地の活性化事業について検討会議を重ねております。そういった中で、昨年、御存じのように、チャレンジショップ事業ということで空き店舗活用も3件ほど開店をしたと。そして、今検討しておるのは、サイン計画というのは、竹原駅から例えばアイフル通りを通過して、そして道の駅へ、あるいは伝建地区、そういったにぎわいのあるところへ、集客力のあるところへ、観光客、あるいは市民の動線をどう考えるかというようなことをそれぞれの立場で検討をしながら進めているところで、サイン計画についてもまずは駅前商店街の皆様が一番大きな御意見は、やはり駅前から道の駅に至るところにいろんな商店もございまして、ここらあたりへどのように観光客を導くかというようなことも議論の中にはございまして、竹原市としてもそういった中で、かつての本川商店街、ここらあたりがちょっと今閑散としております。しかし、そうは言いながら、その中で駅前商店街として、本川商店街に何かかわりのあるような事業、新たな事業というものができれば、市としてもここらあたりの公共事業ということでお手伝いができるのではないかなというようなことも含めて、今検討を進めておるところでございます。その点、これからのにぎわいづくりということに期待をいたしておりますし、市としても積極的に御支援をしてみたいというように考えております。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 市営住宅の整備についてお伺いしたいと思います。

公営住宅法の設置目的というのは一体何でしょうか。

ストレートに伺います。おふろがないということをお若い世代の方々から聞きます。市営住宅に申し込みをしたいんだけど、おふろ自体がないと。どれぐらいの割合で今ない状況なのか。そして、この1年間で募集のときに、水洗トイレとか、トイレがあるとか、あとおふろの設置とか、マルとかバツで書かれてあるものはいただくんですけども、この1年間ぐらいでどれぐらいの割合でおふろがないという状況があるのか、教えてください。

議長（脇本茂紀君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） まず、1点目の御質問でございますが、まず、公営住宅法の目的ということでございます。こちらにつきまして、「健康で文化的な生活を営むに足

りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する」ことを目的といたしております。

それから、2点目の御質問の市営住宅のふろの現状でございますが、現在、管理戸数約800戸ございますが、それに対しまして180戸がおふろが備えつけてあります。率でいいますと約19%で、浴槽が設置されていない住戸というのは全体で約80%、極めて多いのが現状でございます。こちらにつきましては、公営住宅における浴槽及びふろがまの設置につきましては、昭和55年の6月30日に当時の建設省のほうから通達の基準によりまして、平成以降は建設された公営住宅には最初から浴槽とふろがまが備えつけてあるわけでございますが、それ以前につきましては浴槽とふろがまが設置されていないというケースがございまして、こちらにつきましては入居者負担ということでございます。入居者の方がふろがまを設置して、それから、退去されるときには、明け渡しするときに撤去していただくというふうなことでございます。もちろん募集においてそういう形で、ふろがあるかないかについては、募集要項の中でマル・バツ式で、ふろがある場合についてはマル、ない場合についてはバツをして案内申し上げておりますし、このたびの広報たけはらにおいても、ふろがある場合についてはマル、ふろがない場合にはバツというふうにして、この3月5日号に、このたび8戸の市営住宅を公募かけておりますけど、8戸のうちでふろがあるのは一応3カ所ございます。ないのが5カ所というような状況でございます。こういったことにつきまして、現在、既存の入居者に関しては自費でふろがま等を設置していただいておりますというふうなことがございますので、今すぐすべてのふろがまの設置を公費でやるということになりますと非常に困難だというふうに考えております。新たに建設する場合については、ふろがまは備えつけが義務づけられておりますので、建てかえを行ったときにはふろがまは基準に基づいて設置されておるといようなことになろうかと思っております。

それから、あと公募の状況なんですが、去年からちょっと紹介させていただきます。22年度に7月に4戸公募をいたしておりますけど、その中で入居された方が4件ございまして、ふろがまが設置してあるのが1戸というふうな状況です。去年の11月も同じく公募4件いたしまして、そのうち3戸入居されまして、ふろがまがそのうち1戸設置してあるというふうな状況です。そして3月に公募いたしましたが、5戸募集をかけまして、2戸入居いたしまして、こちらにつきましては2戸ともふろが設置してあるというふうな状

況でございます。そういったことですので、以上、御理解のほどをよろしく願います。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 時間がないので。

現実には竹原市の市営住宅のおふろが80%ないということなんです。近隣市町で見ますと逆です。おふろが80%ぐらいはあるんです。入るまでの基準がありますよ、所得制限というのがありますよね。若い人たちにとってやっと当たったと思って入ろうと思ったらおふろがないと。これまた別途お金を用意しないといけない。おふろのためにローンを組まないといけないという、そういった切実な声があります。この点もほかの市町と比べて定住、若者定住というのであれば、こういうところもしっかりと目を向けていただきたいなというふうに思っております。すべてにおいてないない、ないもの尽くしではいけませんので、明るい希望になるように、また少しずつ前進しないといけないと思っております。

以上をもちまして、再質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって道法知江さんの一般質問を終結いたします。

明3月8日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後4時12分 散会